

日本学術会議第149回総会資料

(第20期 第4回)

平成18年10月2日(月)

(2006年)10月3日(火)

10月4日(水)

日本学術会議

一般的注意事項

1 出席のサイン及び名札・票等の取扱い

- (1) 総会に出席される方は、毎日受付で出席のサインをされた後、名札・票等をお受け取りください。
- (2) 会議終了後は、名札・票等を必ず返却してください。

2 旅費の支給について

旅費請求書をビジョンボックスに配布いたしますので、押印してください。
※印鑑を必ず御持参ください。

3 発言する場合

発言を要求する際には挙手をし、議長から指名された後に、最寄りのマイクを通して所属部、氏名を言ってから発言してください。

4 投票を行う場合の方法

採決に当たって投票を行う場合には、番号札（水色の票）を係員に渡してから、議案を可とする会員は青票を、議案を否とする会員は赤票を、議案の可否を決しない会員は白票を投票箱に投入してください。

（注1）投票を行う際には、中央の二つの通路から投票箱に進み、投票後は、壁際の通路から帰席してください。

（注2）実際に投票が行われる際には、投票方法の詳細等について、改めて説明があります。

5 委員会開催の周知について

休憩時等に委員会を開催する場合は、エレベーターわきに掲示してお知らせいたします。

6 その他

- (1) 公衆電話は、1階及び5階に設置してありますので御利用ください。
- (2) 講堂内は禁煙です。喫煙の際は1階喫煙コーナーを御利用ください。

第149回総会日程

— 第20期第4回 —

第1 日程表

10:00 ~ 12:00		13:00		13:30 ~ 15:30		17:30 ~ 18:30		
10 月 2 日 (月)	総会 ・新会長選出 ・新会長就任挨拶 ・前会長退任挨拶 諸報告 提案事項説明		昼休み ----- 新会長記者会見		部会		総会 幹事会	
	10:00~ 10:30		12:00		13:30 ~ 14:30		15:30~	
10 月 3 日 (火)	総会 ----- 退任挨拶 ・新・前副会長就任 ・新副会長の指名 ・前副会長辞任報告		部会		昼休み 幹事会		総会 ・特別講演 ロバート・メイ 卿	
	提案事項 審議・採決		機能別委員会		懇親会 新会長・副会長就任祝賀			
10:00 ~ 12:00		13:30 ~ 16:00						
10 月 4 日 (水)	各種委員会等		昼休み		各種委員会等		幹事会	

(総会中の日程は、審議の状況により変更される場合があります。)

第2 会場

総会……講堂
部会……各部会議室
幹事会……大会議室

第149回総会までに設置された委員会及び分科会等一覧

(平成18年9月11日現在)

■ 附置委員会

会長候補者推薦委員会

■ 機能別委員会

企画委員会

年次報告等検討分科会

選考委員会

科学者委員会

広報分科会

男女共同参画分科会

学術体制分科会

科学と社会委員会

科学力増進分科会

国際委員会

国際会議主催等検討分科会

第20回国際生化学・分子生物学会議小分科会

第20回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議小分科会

2006年世界政治学会・福岡大会小分科会

第19回国際鉱物学会議小分科会

第25回天然物化学国際会議・第5回生物多様性国際会議小分科会

第17回磁性国際会議小分科会

2006年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第3回アジア国際サイコセラピー会議小分科会

第16回国際顕微鏡学会議小分科会

第2回バイオ鉄学会総会小分科会

原子核物理学国際会議INPC2007小分科会

第21回太平洋学術会議小分科会

第12回新芳香族化学国際会議小分科会

第14回有機合成指向有機金属化学国際会議小分科会

第6回国際動物実験代替法会議小分科会

第17回アジア社会科学協議会連盟総会小分科会

第5回国際自律神経科学学会議小分科会

日英学術交流分科会

アジア学術会議分科会

SCA共同プロジェクト小分科会

ウブントウ連合小分科会

第6回SCA会合担当小分科会

第7回SCA会合担当小分科会

G8学術会議分科会

持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2006分科会

日本・カナダ女性研究者交流分科会

日本・モンゴル学術交流分科会

ICSU等分科会

AASSREC等分科会
IUBS分科会
IUPAC分科会
IUBMB分科会
PSA分科会
CODATA分科会
SCOR分科会
CISH分科会
IUOAS分科会
IALS分科会
IEA分科会
IEHA分科会
IMU分科会
IUPAP分科会
IAU分科会
SCOPE分科会
IUGS分科会
IMA分科会
INQUA分科会
IGU分科会
ICA分科会
IUGG分科会
SCOSTEP分科会
IUHPS分科会
IUCr分科会
IUPAB分科会
COSPAR分科会
SCAR分科会
URSI分科会
IASC分科会
WFEO分科会
ICO分科会
IFAC分科会
IUTAM分科会
IUNS分科会
CIGR分科会
IUMS分科会
IUSS分科会
IUPS分科会
IUPHAR分科会
ICLAS分科会
CIOMS分科会
UICC分科会
IGBP分科会
IHDP分科会
IGCP分科会
ILP分科会
STPP分科会
WCRP分科会

■分野別委員会

言語・文学委員会

人文社会科学と学術分科会(哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)
古典文化と言語分科会

文化の邂逅と言語分科会
科学技術と日本語分科会

哲学委員会

国際学術交流分科会
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)

心理学・教育学委員会

行動生物学分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同)
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)
心理学教育プログラム検討分科会
心の先端研究と心理学専門教育分科会
脳と意識分科会

社会学委員会

社会理論分科会
メディア・文化研究分科会
少子高齢社会分科会
社会福祉学分科会
社会調査分科会
ジェンダー学分科会
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)

史学委員会

国際歴史学会議等分科会
国際歴史学会議小委員会
IUOAS分科会
ICANAS小委員会
IUHPS分科会
博物館・美術館等の組織運営に関する分科会
歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会
アジア研究・対アジア関係に関する分科会
歴史認識・歴史教育に関する分科会
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)

地域研究委員会

IHDP分科会(環境学委員会合同)
地域研究基盤整備分科会
国際地域開発研究分科会
地域情報分科会
人文・経済地理と地域教育(地理教育を含む)分科会
人類学分科会
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・法学委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)

法学委員会

IALS分科会
法学系大学院分科会
「法における公と私」分科会
IT社会と法分科会
ファミリー・バイオレンス分科会

立法学分科会
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・政治学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)
「グローバル化と法」分科会
「リスク社会と法」分科会

政治学委員会

民主主義と信頼分科会
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・経済学委員会・経営学委員会合同)
政治理論分科会
政治思想分科会
比較政治分科会
政治史分科会
行政学・地方自治分科会
国際政治分科会
政治過程分科会

経済学委員会

IEA分科会
IEHA分科会
人口変動と経済分科会
人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経営学委員会合同)

経営学委員会

人文社会科学と学術分科会(言語・文学委員会・哲学委員会・心理学・教育学委員会・社会学委員会・史学委員会・地域研究委員会・法学委員会・政治学委員会・経営学委員会合同)
--

基礎生物学委員会

IUBS分科会
IUPAB分科会(応用生物学委員会合同)
IUMS分科会(農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同)
動物科学分科会(応用生物学委員会合同)
植物科学分科会(応用生物学委員会・農学基礎委員会合同)
細胞生物学分科会(応用生物学委員会合同)
遺伝学分科会(応用生物学委員会合同)
分子生物学分科会(応用生物学委員会・基礎医学委員会合同)
生物科学分科会(応用生物学委員会合同)
遺伝資源分科会(応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会合同)
海洋生物学分科会(応用生物学委員会合同)
発生生物学分科会(応用生物学委員会合同)
進化・系統学分科会(応用生物学委員会合同)
総合微生物科学分科会(応用生物学委員会・農学基礎委員会合同)
生態科学分科会(応用生物学委員会合同)
自然人類学分科会(応用生物学委員会合同)
生物工学分科会(応用生物学委員会合同)
自然史・古生物学分科会(応用生物学委員会合同)
生物物理学分科会(応用生物学委員会合同)
行動生物学分科会(応用生物学委員会・心理学・教育学委員会合同)
実験動物分科会(応用生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同)
ゲノム科学分科会(応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同)
バイオインフォマティクス分科会(応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同)
生物学教育分科会(応用生物学委員会合同)
科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会(物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同)
基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会(応用生物学委員会・物理学委員会・地球惑星科学委員会・化学委員会・総合工学委員会合同)

応用生物学委員会

SCOPE分科会(環境学委員会合同)
IUPAB分科会(基礎生物学委員会合同)
動物科学分科会(基礎生物学委員会合同)
植物科学分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会合同)
細胞生物学分科会(基礎生物学委員会合同)
遺伝学分科会(基礎生物学委員会合同)
分子生物学分科会(基礎生物学委員会・基礎医学委員会合同)
生物科学分科会(基礎生物学委員会合同)
遺伝資源分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会合同)
海洋生物学分科会(基礎生物学委員会合同)
発生生物学分科会(基礎生物学委員会合同)
進化・系統学分科会(基礎生物学委員会合同)
総合微生物科学分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会合同)
生態科学分科会(基礎生物学委員会合同)
自然人類学分科会(基礎生物学委員会合同)
生物工学分科会(基礎生物学委員会合同)
自然史・古生物学分科会(基礎生物学委員会合同)
生物物理学分科会(基礎生物学委員会合同)
行動生物学分科会(基礎生物学委員会・心理学・教育学委員会合同)
実験動物分科会(基礎生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同)
ゲノム科学分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同)
バイオインフォマティクス分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同)
生物学教育分科会(基礎生物学委員会合同)
基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会(基礎生物学委員会・物理学委員会・地球惑星科学委員会・化学委員会・総合工学会合同)

農学基礎委員会

IUNS分科会(生産農学委員会合同)
CIGR分科会(生産農学委員会合同)
IUMS分科会(基礎生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同)
IUSS分科会(生産農学委員会合同)
農学分科会
育種学分科会
農芸化学分科会
農業経済学分科会
農業生産環境工学分科会
農業情報システム学分科会
地域総合農学分科会
食の安全分科会
総合微生物科学分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同)
遺伝資源分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会合同)
植物科学分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同)
ゲノム科学分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同)
バイオインフォマティクス分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同)
水問題分科会
農業と環境分科会

生産農学委員会

IUNS分科会(農学基礎委員会合同)
CIGR分科会(農学基礎委員会合同)
IUMS分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同)
IUSS分科会(農学基礎委員会合同)
水産学分科会

畜産学分科会
獣医学分科会
林学分科会
応用昆虫学分科会
実験動物分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同)
トキシコロジー分科会(基礎医学委員会・薬学委員会合同)
農学教育分科会
人と動物の関係分科会
新興・再興感染症分科会(基礎医学委員会・臨床医学委員会合同)

基礎医学委員会

IUBMB分科会
IUPS分科会
IUPHAR分科会
ICLAS分科会
CIOMS分科会(臨床医学委員会合同)
UICC分科会(臨床医学委員会・歯学委員会合同)
IUMS分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・臨床医学委員会合同)
形態・細胞生物医科学分科会
機能医科学分科会
分子医科学分科会
病態医科学分科会
免疫学分科会
病原体学分科会
生体医工学分科会
神経科学分科会
再生医科学分科会
遺伝医科学分科会(臨床医学委員会合同)
パブリックヘルス科学分科会(健康・生活科学委員会合同)
実験動物分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・生産農学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同)
ゲノム科学分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・薬学委員会合同)
トキシコロジー分科会(生産農学委員会・薬学委員会合同)
分子生物学分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同)
遺伝資源分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会合同)
腫瘍分科会(臨床医学委員会合同)
バイオインフォマティクス分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・薬学委員会・情報学委員会合同)
医学教育分科会(臨床医学委員会合同)
新興・再興感染症分科会(生産農学委員会・臨床医学委員会合同)

臨床医学委員会

IUMS分科会(基礎生物学委員会・農学基礎委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会合同)
CIOMS分科会(基礎医学委員会合同)
UICC分科会(基礎医学委員会・歯学委員会合同)
循環器分科会
消化器分科会
呼吸器分科会
内分泌・代謝分科会
血液・造血分科会
脳とこころ分科会
感覚器分科会
腎・泌尿・生殖分科会
身体機能回復分科会
救急・麻酔分科会
出生・発達分科会
放射線・臨床検査分科会
医療情報・統計分科会
実験動物分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同)
遺伝医学分科会(基礎医学委員会合同)

腫瘍分科会(基礎医学委員会合同)
老化分科会
免疫・感染症分科会
臨床系大学院分科会
医療制度分科会
終末期医療分科会
障害者との共生分科会
視覚障害者との共生小委員会
聴覚障害者との共生小委員会
運動器障害者との共生小委員会
医学教育分科会(基礎医学委員会合同)
生活習慣病対策分科会(健康・生活科学委員会合同)
新興・再興感染症分科会(生産農学委員会・基礎医学委員会合同)
臨床試験・治験推進分科会(薬学委員会合同)

健康・生活科学委員会

パブリックヘルス科学分科会(基礎医学委員会合同)
健康・スポーツ科学分科会
看護学分科会
生活科学分科会
生活習慣病対策分科会(臨床医学委員会合同)
子どもの健康分科会
高齢者の健康分科会
禁煙社会の実現分科会(歯学委員会合同)
環境リスク分科会(環境学委員会合同)

歯学委員会

UICC分科会(基礎医学委員会・臨床医学委員会合同)
基礎系歯学分科会
病態系歯学分科会
臨床系歯学分科会
禁煙社会の実現分科会(健康・生活科学委員会合同)
歯学教育分科会

薬学委員会

化学・物理系薬学分科会
生物系薬学分科会
医療系薬学分科会
実験動物分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・生産農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同)
ゲノム科学分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会合同)
トキシロジー分科会(生産農学委員会・基礎医学委員会合同)
バイオインフォマティクス分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・情報学委員会合同)
臨床試験・治験推進分科会(臨床医学委員会合同)
薬学教育分科会

環境学委員会

SCOPE分科会(応用生物学委員会合同)
IGBP・WCRP分科会(地球惑星科学委員会合同)
MAHASRI(モンsoonアジア水文気候研究計画)小委員会(地球惑星科学委員会合同)
DIVERSITAS小委員会(地球惑星科学委員会合同)
GLOBEC小委員会(地球惑星科学委員会合同)
IGAC小委員会(地球惑星科学委員会合同)
IMBER小委員会(地球惑星科学委員会合同)
SOLAS小委員会(地球惑星科学委員会合同)
IHDP分科会(地域研究委員会合同)

環境科学分科会
環境思想・環境教育分科会
環境政策・環境計画分科会
自然環境保全再生分科会
環境リスク分科会(健康・生活科学委員会合同)

数学委員会

数学分科会
数理統計学分科会
数理教育分科会

物理学委員会

IUPAP分科会(総合工学委員会合同)
IAU分科会
物性物理学・一般物理学分科会
微粒子物理学・原子核物理学分科会
天文学・宇宙物理学分科会
科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会(基礎生物学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同)
基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・地球惑星科学委員会・化学委員会・総合工学委員会合同)

地球惑星科学委員会

地球・惑星圏分科会
地球・人間圏分科会
国際対応分科会
SCOR(海洋研究科学委員会)小委員会
IUGS(国際地質科学連合)小委員会
IMA(国際鉱物学連合)小委員会
INQUA(国際第四紀学連合)小委員会
IGU(国際地理学連合)小委員会
ICA(国際地図学協会)小委員会
IUGG(国際測地学及び地球物理学連合)小委員会
SCOSTEP(太陽地球系物理学・科学委員会)小委員会
COSPAR(宇宙空間研究委員会)小委員会
SCAR(南極研究科学委員会)小委員会
IASC(国際北極科学委員会)小委員会
IGCP(地質科学国際研究計画)小委員会
ILP(国際リソスフェア計画)小委員会
STPP(太陽地球系物理学国際共同計画)小委員会
国際極年2007-2008対応小委員会
IYPE(国際惑星地球年)小委員会
IASPEI小委員会
IGBP・WCRP分科会(環境学委員会合同)
MAHASRI(モンスーンアジア水文気候研究計画)小委員会(環境学委員会合同)
DIVERSITAS小委員会(環境学委員会合同)
GLOBEC小委員会(環境学委員会合同)
IGAC小委員会(環境学委員会合同)
IMBER小委員会(環境学委員会合同)
SOLAS小委員会(環境学委員会合同)
基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会合同)

情報学委員会

バイオインフォマティクス分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同)
情報学推進分科会
ユビキタス空間情報社会基盤分科会
情報ネットワーク社会基盤分科会

化学委員会

化学企画分科会
IUPAC分科会
IUCr分科会
科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会(基礎生物学委員会・物理学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同)
基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・物理学委員会・地球惑星科学委員会・総合工学委員会合同)

総合工学委員会

応用物理学・工学基盤分科会
科学技術イノベーション力強化分科会(機械工学委員会合同)
IUPAP分科会(物理学委員会合同)
WFEO分科会(土木工学・建築学委員会合同)
ICO分科会
IFAC分科会(電気電子工学委員会合同)
科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会(基礎生物学委員会・物理学委員会・化学委員会・材料工学委員会合同)
基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会(基礎生物学委員会・応用生物学委員会・物理学委員会・地球惑星科学委員会・化学委員会合同)

機械工学委員会

科学技術イノベーション力強化分科会(総合工学委員会合同)
IUTAM分科会(土木工学・建築学委員会合同)
機械工学ディンプリン分科会
生産科学分科会

電気電子工学委員会

電気電子工学のあり方検討分科会
URSI分科会
IFAC分科会(総合工学委員会合同)
制御・パワー工学分科会
デバイス・電子機器工学分科会
通信・電子システム分科会

土木工学・建築学委員会

国土と環境分科会
建設と社会分科会
次世代の社会的共通資産に関する研究推進戦略小委員会
住宅・社会基盤整備と民生用エネルギー問題に関する検討小委員会
IUTAM分科会(機械工学委員会合同)
WFEO分科会(総合工学委員会合同)
学術連携分科会

材料工学委員会

科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会(基礎生物学委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会合同)
バイオマテリアル分科会

■ 課題別委員会

科学者の行動規範に関する検討委員会

行動規範作業分科会
憲章作業分科会

学術とジェンダー委員会

学術・芸術資料保全体制検討委員会

ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会

政策提言調査小委員会

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会

地球規模の自然環境の変化と自然災害の予測分科会
災害に対する社会基盤の脆弱性の評価と適正な水準と配備に関する検討分科会
災害軽減のための社会システムと危機管理の在り方の検討分科会

教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会

科学者コミュニティと知の統合委員会

エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会

研究評価の在り方検討委員会

■ 地区会議

北海道地区会議
東北地区会議
関東地区会議
中部地区会議
近畿地区会議
中国・四国地区会議
九州・沖縄地区会議

報	1
総 会	1 4 9

会 長 経 過 報 告

平成18年10月 2日

会長代行 大垣 眞一郎

前回（第148回）総会以降の経過報告

第1 会長退任

平成18年9月10日、黒川会長が定年により会長職を退任され、11日付けで連携会員に任命された。

第2 共同声明の手交

「G8サミットに向けた各国学術会議の共同声明」を、平成18年6月14日（水）内閣総理大臣官邸において、黒川会長から小泉内閣総理大臣に手交した。

第3 会長談話の発表

平成18年5月17日、「政府統計に向けての会長談話」を発表した。また、発表に先立ち、安倍官房長官へ手交した。

第4 会長コメントの発表

次の日本学術会議会長コメントを発表した。

- (1) 国際問題に関するインターアカデミーパネル（IAP）「進化の教育に関する IAP 声明」について（平成18年 6月22日）
- (2) 国際学術団体であるインターアカデミーカウンシル（IAC）「科学における女性— Women for Science—」について（平成18年 7月18日）

第5 幹事会での主要決定事項とその処理

1 会議開催

平成18年 4月10日（第11回）

平成18年 4月11日 (第12回)
平成18年 4月12日 (第13回)
平成18年 4月28日 (第14回) (委員会における議決方法の特例を用いた議決)
平成18年 5月12日 (第15回) (//)
平成18年 5月25日 (第16回)
平成18年 6月 9日 (第17回) (//)
平成18年 6月22日 (第18回)
平成18年 7月 4日 (第19回) (//)
平成18年 7月12日 (第20回) (//)
平成18年 7月26日 (第21回)
平成18年 8月24日 (第22回)
平成18年 9月 4日 (第23回) (//)
平成18年 9月21日 (第24回)

2 連携会員の候補者の決定

日本学術会議会則第8条第4項の規定に基づき、第2次連携会員の候補者を決定した。
(平成18年7月26日)

3 委員会報告及び回答の外部への発表

- (1) 「科学者の行動規範（暫定版）」及び「科学者の自律的行動を徹底するために」
(平成18年 4月10日)
- (2) 動物実験の適正な実施にむけたガイドライン (平成18年 6月 1日)
- (3) 太陽系の惑星の定義に関して（情報提供） (平成18年 9月 6日)

4 課題別委員会等の設置及び設置要綱の決定

次の委員会を設置し、設置に伴い要綱を決定した。

- (1) 会長候補者推薦委員会（幹事会附置） (平成18年 4月11日)
- (2) 研究評価の在り方検討委員会（課題別委員会） (平成18年 6月22日)

5 運営要綱等の改正、決定

分野別委員会の分科会の設置等に伴う運営要綱の改正等が行われた。

- (1) 分野別委員会運営要綱の一部改正 (平成18年 4月10日)

- (平成18年 4月12日)
- (平成18年 4月28日)
- (平成18年 5月12日)
- (平成18年 5月25日)
- (平成18年 6月22日)
- (平成18年 7月26日)
- (平成18年 8月24日)
- (平成18年 9月21日)
- (2) 国際委員会運営要綱の一部改正 (平成18年 4月10日)
- (平成18年 7月26日)
- (平成18年 9月21日)
- (3) 会長の互選に関する幹事会決定 (平成18年 4月11日)
- (4) 地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会設置要綱の一部改正 (平成18年 5月25日)
- (平成18年 7月26日)
- (5) 会長候補者推薦委員会設置要綱の一部改正 (平成18年 6月 9日)
- (6) 日本学術会議の意思の表出の取扱要領 (平成18年 6月22日)
- (平成18年 9月21日)
- (7) 補欠の会員の選考手続き及び推薦を依頼する部の決定 (")
- (8) 定年により退任する会員の連携会員への就任の決定(")
- (9) 子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会設置要綱の一部改正 (平成18年 7月26日)

6 総会提案事項の決定

日本学術会議細則第5条第2項の規定に基づき、次の議案を幹事会に付議した結果、総会に提案することとした。

- (1) 日本学術会議細則の一部を改正する決定案 (平成18年 8月24日)
- (2) 補欠の会員候補者の選考 (平成18年 9月21日)
- (3) 科学者の行動規範（声明） (")

7 各委員会委員の候補者の決定

各委員会の委員の候補者について、各部等からの推薦に基づき決定した。

(平成18年 4月10日)
(平成18年 4月12日)
(平成18年 5月12日)
(平成18年 5月25日)
(平成18年 6月22日)
(平成18年 7月13日)
(平成18年 7月26日)
(平成18年 8月24日)

8 委員候補者の推薦

委員候補者について審議の上、候補者を推薦することとした。

(平成18年 4月10日)
(平成18年 5月25日)

9 審査依頼に対する回答

各地方郵政公社支社から「学術刊行物の審査について」依頼があり、審議の上、適否について依頼者あて回答した。

10 日本学術会議協力学術研究団体の指定

申込みのあった団体について審議の上、団体あて回答をした。

(平成18年 4月12日)
(平成18年 6月22日)
(平成18年 7月26日)

11 日本学術会議主催公開講演会の開催

次の公開講演会を開催することについて了承した。

- ・「身体・性差・ジェンダー——生物学とジェンダー学の対話」

[日時] 平成18年 7月 8日

[場所] 日本学術会議講堂

(平成18年 5月25日)

- ・「博物館が危ない！ 美術館が危ない！-指定管理者制度・公共サービス改革法の落とし穴-」

[日時] 平成18年11月 4日

[場所] 日本学術会議講堂

(平成18年 9月21日)

12 会議の開催

次の会議を開催することについて了承した。

(1) 第5回産学官連携推進会議

[日時] 平成18年6月10日、11日

[場所] 国立京都国際会館

(平成18年 5月25日)

(2) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2006

ーグローバル・イノベーション・エコシステムー

[日時] 平成18年 9月8日、9日

[場所] 国立京都国際会館

(平成18年 7月26日)

13 ウ・タント記念講演の開催

次の講演を開催することについて了承した。

(1) 第12回ウ・タント記念講演

[日時] 平成18年 5月26日

[場所] UNハウス3階ウ・タント国際会議場

(平成18年 4月10日)

(2) 第13回ウ・タント記念講演

[日時] 平成18年 8月25日

[場所] UNハウス3階ウ・タント国際会議場

(平成18年 7月26日)

14 国内会議の後援及び協賛

次の国内会議を、後援することとした。

(1) 2006年日本食品照射研究協議会学術講演会「食品照射は今ー知って欲しい背景と現状ー」 (平成18年 5月25日)

(2) 第27回日本熱物性シンポジウム (")

(3) 「砂漠と砂漠化に関する国際年 (IYDD)」国際会議 (平成18年 6月22日)

(4) 文部科学省次世代IT基盤構築のための研究開発第1回「革新的シミュレーションソフトウェアの研究開発」 (")

- (5) イノベーション・ジャパン 2006－大学見本市 (平成18年 7月26日)
- (6) 第47回大気環境学会年会 (//)
- (7) 平成18年度衝撃波シンポジウム (//)
- (8) 第5回教育シンポジウム「21世紀の理科教育－これからの理科100年に向けて－」
(//)
- (9) 特定非営利活動法人 日本歯周病学会 50周年記念大会
(//)
- (10) 国連大学/ユネスコ国際会議「グローバルイノベーション－科学技術の課題と可能性」
(//)
- (11) 第8回日本感性工学会年次大会 (//)
- (12) 次世代スーパーコンピューティング・シンポジウム 2006
(//)
- (13) 「機械の日・機械週間」制定記念式典 (//)
- (14) 第2回大阪大学臨床医工学融合研究教育センターシンポジウム
(平成18年 8月24日)
- (15) 日本社会学会シンポジウム「人口減少社会のゆくえ」 (平成18年9月21日)
- (16) 男女共同参画学協会連絡会第四回シンポジウム (//)

15 国際会議の後援

次の国際会議の後援について審議の上、後援することとした。

- (1) ヒートアイランド対策国際ワークショップ (平成18年 4月10日)
- (2) 物理教育国際会議 2006 (平成18年 5月25日)
- (3) 第61回 IFA (国際租税協会) 年次総会 (平成18年 6月22日)
- (4) 第3回環境経済学世界大会 (//)
- (5) 「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」第3回年次総会
(平成18年 7月26日)

第6 日本学術会議の予算

8月31日、平成19年度予算日本学術会議概算要求書を財務省に提出した。日本学術会議の概算要求額は、1,436百万円である。

第7 表敬訪問 (日本学術会議来訪者との意見交換)

次の方々が来訪し、会長等と意見交換した。

月 日	来 訪 者	対 応 者
5 月 19 日	[表敬訪問・意見交換] 国際光学会会長 Dr. Paul F. McManamon President International Society for Optical Engineering	黒川会長
7 月 21 日	[表敬訪問・意見交換] 中国科学技術協会 書記 (アジア学術会議 理事) 馮長根 (FENG Changgen)	黒川会長

第 8 平成 19 年度に日本学術会議が共同主催する国際会議の閣議口頭了解

平成 18 年 5 月 30 日 (火) の閣議において、平成 19 年度に日本学術会議が下記の国際会議を共同主催することについて、閣議口頭了解を得た。

- 第 2 回国際バイオ鉄学会総会
- 原子核物理学国際会議 INPC 2007
- 第 21 回太平洋学術会議
- 第 12 回新芳香族化学国際会議
- 第 14 回有機合成指向有機金属化学国際会議
- 第 6 回国際動物実験代替法会議
- 第 17 回アジア-社会科学硏究協議会連盟総会
- 第 5 回国際自律神経科学会議

第 9 その他報告事項

1 会長代理の指名

会長の海外出張につき、日本学術会議法第 9 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり会長代理の指名を行った。

- (1) 平成 18 年 4 月 1 日～ 4 月 6 日 (浅島副会長)
- (2) 平成 18 年 4 月 16 日～ 4 月 21 日 (大垣副会長)

- (3) 平成18年 4月23日～ 5月 3日 (石倉副会長)
- (4) 平成18年 6月19日～ 6月22日 (浅島副会長)
- (5) 平成18年 6月24日～ 7月 4日 (石倉副会長)
- (6) 平成18年 8月 5日～ 8月 9日 (大垣副会長)
- (7) 平成18年 9月11日～10月 2日 (大垣副会長)

2 各賞受賞候補者の推薦

次の各賞候補者の推薦について審議の上、依頼者あて回答した。

(1) 候補者を推薦

- ① ロレアル・ユネスコ賞 (平成18年 6月22日)
- ② WOLF 賞 (平成18年 7月26日)

(2) 推薦見送り

- ① ソウル平和賞 (平成18年 4月10日)
- ② Said Khoury 賞 (平成18年 5月25日)
- ③ 第22回国際生物学賞 (")
- ④ ASM 賞 (")
- ⑤ 第20回国際 Khwarizmi 賞 (平成18年 8月24日)
- ⑥ 2007年ルイD.大賞 (")
- ⑦ FYSSSEN 財団国際賞 (平成18年 9月21日)

3 第6回アジア学術会議の開催

第6回アジア学術会議 (SCA Conference) を、平成18年4月17日 (月)～19日 (水) の3日間、モーリア・シェラトンホテル (インド・ニューデリー) において開催した。

4 日本学術会議地区会議主催学術講演会の開催

- (1) 日本学術会議中部地区会議学術講演会を平成18年6月23日 (金) に福井大学において開催した。
- (2) 日本学術会議中国・四国地区公開学術講演会「科学技術と日本の未来」を平成18年9月2日 (土) に高知工科大学において開催した。

5 連携会員の辞職

下記連携会員から辞職の申出があり、日本学術会議会則第 13 条の規定により、幹事会の同意を得た後、会長により承認された。

第 20 期 連携会員 松本 和子

(平成 18 年 7 月 5 日付け)

6 委員会委員の辞任

日本学術会議会則第 28 条第 2 項の規定により、下記委員会に所属していた委員の辞任が同委員会において承認された。

環境学委員会委員	黒川 清	平 朝彦	
基礎医学委員会委員	今井 浩三	金澤 一郎	岸 玲子
	齋藤 成也		
基礎生物学委員会委員	唐木 英明	廣橋 説雄	
応用生物学委員会委員	唐木 英明	廣橋 説雄	平 朝彦

(平成 18 年 4 月 10 日付け)

地域研究委員会委員	齋藤 成也		
地域研究委員会地域研究基盤整備分科会委員	猪口 孝	岡部 篤行	
	藤田 昌久	碓井 照子	加藤弘之
地域研究委員会国際地域開発研究分科会委員	油井 大三郎		
地域研究委員会地域情報分科会委員	小杉 泰	油井大三郎	
地域研究委員会人文・経済地理と地域教育（地理教育を含む）分科会委員	小杉 泰	酒井 啓子	藤田 昌久
	山本 眞鳥	油井大三郎	古川 勇二
地域研究委員会人類学分科会委員	碓井 照子	小杉 泰	酒井 啓子
	藤田 昌久	油井大三郎	岡部 篤行

(平成 18 年 4 月 20 日付け)

総合工学委員会 I C O 分科会委員 後藤 俊夫

(平成 18 年 5 月 8 日付け)

会長候補者推薦委員会委員 浅島 誠 (平成 18 年 6 月 20 日付け)

地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会委員 竹内 邦良

地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会委員 深尾 良夫

(平成 18 年 6 月 22 日付け)

会長候補者推薦委員会委員 鈴村興太郎 金澤 一郎 海部 宣男
(平成18年 7月12日付け)

地球惑星科学委員会国際対応分科会 S C A R (南極研究科学委員会)

小委員会委員 秋山 實 足立 崇 長井 トシオ
大野 秀樹 森脇 喜一
(平成18年 7月26日付け)

基礎医学委員会生体医工学分科会委員 桐野 高明
(平成18年 7月28日付け)

地球惑星科学委員会委員 海部 宣男
(平成18年 8月17日付け)

7 会長等出席行事

全国戦没者追悼式 (黒川会長) (平成18年 8月15日)

8 慶弔等

(1) 次の方々に対し、会長名で祝電を呈した。

平成18年春の叙勲受章者 (平成18年4月29日)

瑞宝重光章

菅 野 貞 雄 (第15期 第5部会員)

瑞宝中綬章

天 野 光 三 (第15期 第5部会員)

田 添 京 二 (第12期 第3部会員)

三 石 明 善 (第14期 第5部会員)

(2) 次の方の逝去に対し、会長名で弔電を呈した。

弥永 昌吉 (平成18年6月1日)

(第1期～第5期 第4部会員 整数論)

9 人事

事務局

次 長 旧：福 井 武 弘 (平成18年 7月28日付け)

新：須 江 雅 彦 ()

企画課長 旧：武 川 恵 子 (平成18年 7月14日付け)

新：會 田 雅 人 (平成18年 7月21日付け)

参事官（国際業務担当） 旧：坂 下 信 之 （平成18年 7月28日付け）
新：村 田 啓 子 （ ” ）

報	
総 会	1 4 9

会長候補者推薦委員会委員会報告

平成18年10月2日

委員長 土居 範久

1 会議開催

平成18年5月31日（水）（第1回）

平成18年7月 5日（水）（第2回）

平成18年7月26日（水）（第3回）

平成18年9月14日（木）（第4回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成18年5月31日－

（1）役員の指名と同意

委員の互選により、委員長に金澤一郎委員を選出した。

金澤委員長の指名により、副委員長に鈴木委員、幹事に唐木委員及び土居委員を決定した。

（2）今後の運営について

事務局より、今後の運営について説明後、会長候補者推薦委員会設置要綱の改正について議論が行われた。

（3）会員による推薦の方法について

事務局より説明後、推薦方法について議論が行われた。

（第2回委員会）－平成18年7月 5日－

（1）会長候補者の選定

会員からの会長候補者推薦状況について金澤委員長より報告。

委員長、副委員長の報告を踏まえ、会長候補者推薦委員会委員により、会長候補者の選定がなされた。

（2）会員による郵送投票

候補者リスト、事前通知及び郵送資料について議論が行われた。

（3）その他

会長候補者推薦委員会から、3名の委員が会長候補者へ推薦され、候補者リストへの登載に同意し、辞任することに伴い、委員数が委員会設置要綱に定める委員数

の下限を下回ってしまうため、新たに3名の委員を追加し、委員会を再構成する必要が生じた。各部に委員の候補者の推薦を依頼し、その後速やかに持ち回り幹事会を開催し、候補者を決定することとなった。

金澤委員長、鈴木副委員長が候補者リストへの登載に同意し、委員会を辞任することに伴い、委員長代行には土居委員が、副委員長代行には唐木委員が就任した。

(第3回)－平成18年7月26日－

(1) 役員を選出等

委員の互選により、委員長代行及び副委員長代行を正式に委員長、副委員長とすることとなり、委員長を土居委員、副委員長を唐木委員に決定した。また、幹事は委員会設置当初から委員である、大垣副会長及び今田委員に決定した。

(2) 会員による郵送投票について

前回までの議論について、土居委員長より説明。新たに委員会へ入った委員からも賛同の意向が表明された。

会員へ郵送する資料の一部が修正された。推薦リストが了承された。

(3) その他

9月12日(火) 14時より、土居委員長及び唐木副委員長立会いの下、郵送投票の開票を行う。(投票期限は9月11日(月))

(第4回)－平成18年9月14日－

(1) 会長候補者推薦リストの決定

土居委員長より、「会員による郵送投票」の結果について説明。規定により、上位4名以内の者のリストを会長候補者推薦リストとして決定した。

報	4
総会	149

第一部会報告

2006年9月11日
第一部長 広渡 清吾

1 会議開催

- 部会
 - 2006年4月10.11日（第4回）
 - 2006年7月26日（第5回）
- 拡大役員会
 - 2006年3月27日（第3回）
 - 2006年4月5日（第4回）
 - 2006年5月10日（第5回）
 - 2006年6月8日（第6回）
 - 2006年6月29日（第7回）

2 報告事項

- 部会
 - ・ 第4回（2006年4月10.11日）

1 報告事項

(1) 第1部からの報告

4月5日に第1次連携会員の説明会を開催した。説明会終了後に各分野別毎に懇談会を1時間程度実施した。また、午前中は拡大役員会を開催し、分野別委員会の運営と連携会員の各分野別委員会への参加等について打ち合わせを行った。

(2) 各委員会からの報告

① 機能別委員会

各委員会の第一部の委員から検討事項と活動状況についてそれぞれ報告があった。

② 課題別委員会

第一部会員が提案者として係わり設置された学術とジェンダー委員会、ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会、学術・芸術資料保全体制検討委員会の第一部の委員から、それぞれの委員会の活動状況と今後のスケジュールについて報告があった。

2 審議事項

(1) 総会提案事項について

広渡部長から①会則改正案（連携会員の任期の移行措置に関する附則の改正）と②細則改正案（会長、副会長の選出方法に関する改正）について、改正の提案に至る経緯の説明があった。

(2) 「科学者の行動規範（暫定版）」について

総会において科学者委員会から報告があるので、意見があったら部会中に申し出ることとした。

(3) 分野別委員会の活動について

各分野別委員会委員長から、分科会の設置について、連携会員を分野別委員会の委員として迎え入れる考え方、学協会との連携について、それぞれ報告があった。

(4) 第一部の検討課題について

第一部固有の課題として「日本の学術における人文・社会科学の役割」（仮題）をテーマとし、第一部関係の10分野別委員会が協力して討議する合同分科会を設置することが承認された。

(5) 冬季部会について

12月～2月の間に関西地区において第一部合同分科会の検討課題「日本の学術における人文・社会科学の役割」（仮題）について集中討議と公開シンポジウムを開催する予定。

(6) 各賞の受賞候補者の推薦について

推薦候補者がいる場合は、事務局へ書類を提出することとした。

・ 第5回（2006年7月26日）

1 報告事項

(1) 第1部からの報告

- ・ ニュースレター第3号を発行した。
- ・ 第一部役員、選考委員会委員及び分野別委員会委員長・副委員長等で構成さ

れた拡大役員会をこの間開催し、第2次連携会員の選考について審議した。

(2) 各委員会からの報告

① 機能別委員会

企画委員会、選考委員会、科学者委員会、国際委員会の第一部委員から検討事項と活動状況についてそれぞれ報告があった。

② 課題別委員会

学術とジェンダー委員会、子供を元気にする環境づくり戦略・政策検討分科会、教師の科学的教養と教員養成に関する検討委員会、科学者コミュニティと知の統合委員会の第一部の委員から、活動状況と今後のスケジュールについてそれぞれ報告があった。

2. 審議事項

(1) 科学者コミュニティの構築と日本学術会議の役割

広渡部長から、午前中に開催された連合部会の議論を踏まえて、会員・連携会員が日本学術会議の一員として学協会の中で日本学術会議と学協会のパートナーシップ的な連携を作り上げるために活動することが今後の課題の1つである旨の発言があり、佐藤副部長から補足的な説明があった。

また、各分野別委員会の状況に応じた取り組みが必要であるので、各分野別委員会において審議を進め、適時に部会に報告することとした。

(2) 第一部合同分科会「人文社会科学と学術」分科会について

広渡部長から、本日（7月26日）の幹事会において分科会の委員が承認される予定であり、当面のスケジュールとして、冬季部会において「人文社会科学の学術における役割」をテーマに公開シンポジウムを開催することに向けて分科会で準備を進めていく予定である旨の報告があった。

また、藤田(英)会員から人文社会科学系の研究者養成をめぐる深刻な状況と問題点について報告があった。

(3) 分野別委員会の活動について

各分野別委員会委員長から、分野別委員会の活動状況及び今後の取り組みについて報告があった。

最後に広渡部長から、第一部の分科会は設置検討中を含め、現在のところ51分科会が設置される予定であり、会員、連携会員を含め、約660名の研究者が第一部関係として学術会議に参加する。今後、分科会の設置、運営、見直しなどを含めて各

- ・ 冬季部会：12月14日(木)、15日(金)

○ 拡大役員会

- ・ 第3回拡大役員会（2006年3月27日）

第一部役員及び政治学委員会猪口委員長、史学委員会小谷委員長により、拡大役員会を開催し、英国経済社会研究会議（E S R C）との関係構築について審議した。

- ・ 第4回拡大役員会（2006年4月5日）

第一部役員及び分野別委員会委員長・副委員長で構成された拡大役員会を開催し、次の問題について審議した。

- (1) 連携会員説明会の打合せ
- (2) 連携会員の役割と位置づけについて
- (3) 連携会員の選考手続きについて
- (4) 分野別委員会における分科会の設置について
- (5) 夏期の部会について

- ・ 第5回拡大役員会（2006年5月10日）

第一部役員及び分野別委員会委員長・副委員長で構成された拡大役員会を開催し、「会長候補者推薦委員会」の委員の推薦について審議した。

- ・ 第6回拡大役員会（2006年6月8日）

第一部役員、選考委員会委員及び分野別委員会委員長・副委員長で構成された拡大役員会を開催し、第2次連携会員候補の選考について審議した。

- ・ 第7回拡大役員会（2006年6月28日）

第一部役員、選考委員会委員及び分野別委員会委員長・副委員長で構成された拡大役員会を開催し、第2次連携会員候補の選考について、最終的な審議を行った。

報	
総 会	1 4 9

企画委員会報告

平成18年9月10日

委員長 黒川 清

1 会議開催

平成18年3月31日（第6回）

平成18年5月24日（第7回）

平成18年7月25日（第8回）

平成18年9月 5日（第9回）

2 報告事項

（第6回委員会）－平成18年3月31日－

（1）日本学術会議の制度及び活動の長期的展望に関するフリートーキング

日本学術会議の在り方について意見交換が行われた。

瀬戸委員より、歯学系学会連合協議会を参考に協力学協会との連携について説明があり、意見交換が行われた。

猪口委員より、アウトリーチ活動について説明があり、意見交換が行われた。

（第7回委員会）－平成18年5月24日－

（1）日本学術会議の制度及び活動の長期的展望に関するフリートーキング

再来年に日本で開催されるG8学術会議に向けての体制作り、日本学術会議の年次報告書の構成と執筆方法及び年次報告書等を基に外部評価を受ける外部評価委員の候補者等について議論が行われた。

黒川委員長より、科技白書における日本学術会議の掲載の在り方について説明があった。

海部委員より、基礎科学の大型施設に冠する検討分科会の設置及びその運営方針について説明があり、意見交換が行われた。

（第8回）－平成18年7月25日－

（1）年次報告書執筆状況の報告

浅島副会長より、年次報告書執筆の現状について説明後、議論が行われた。

(2) 日本学術会議敷地内禁煙の提案

瀬戸委員より、禁煙社会の実現分科会提案「日本学術会議敷地内禁煙の提案」について説明後、議論が行われた。

(3) その他

○フリートーカーキング

大垣副会長から発言があり、連携会員の位置付けに関し、議論が行われた。

(第9回)－平成18年9月 5日－

第4回年次報告等検討分科会と合同で開催。外部評価委員を招いて、日本学術会議の活動に関して外部評価委員の評価聴取を行った。

(1) 外部評価

日本学術会議の活動について、瀬戸年次報告等分科会委員長より、年次報告書案を基に説明。その後、外部評価委員のみでのフリートーカーキングの時間などを挟み、外部評価委員から日本学術会議のこの1年の活動状況等に関する意見を聴取した。

聴取した意見は、外部評価報告書として年次報告書に掲載することとなった。

報	
総 会	1 4 9

年次報告等検討分科会報告

平成18年10月2日

委員長 瀬戸 皖一

1 会議開催

平成18年4月12日（第1回）

平成18年6月 9日（第2回）

平成18年8月30日（第3回）

平成18年9月 5日（第4回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成18年4月12日－

（1）役員の指名と同意

事務局より分科会の任務の説明後、委員の互選により、委員長に瀬戸委員、副委員長に佐久間委員を決定した。

（2）今後の運営について

事務局より資料について説明後、年次報告書企画案の検討、外部評価方法の検討及び評価委員候補者の検討等が行われた。

（第2回委員会）－平成18年6月 9日－

（1）外部評価委員の依頼について

外部評価委員を決定した。

年次報告書については、8月30日の第3回年次報告等検討分科会にて本分科会案として決定し、それを基に9月5日に企画委員会と本分科会との合同会議に外部評価委員にお越しいただき、意見を伺うこととした。

（2）年次報告書企画案について

年次報告書企画案が了承され、各部長、委員長等に執筆依頼をすることとなった。

外部評価に関する予算、年次報告書の作成部数等について議論が行われた。

（第3回）－平成18年8月30日－

（1）年次報告書の分科会案の決定

事務局より説明後、年次報告書案について議論が行われた。総論部分の写真、裏

表紙等について意見が出された。活動報告等部分については、分科会の標記の仕方等にメリハリをつけ、修正することとした。未開催の分科会については、委員長が決定していないため、立上世話人名を記載することとした。

(第4回)－平成18年9月 5日－

第9回企画委員会と合同で開催。外部評価委員を招いて、日本学術会議の活動に関して外部評価委員の評価聴取を行った。

(1) 外部評価

日本学術会議の活動について、瀬戸年次報告等分科会委員長より、年次報告書案を基に説明。その後、外部評価委員のみでのフリートーキングの時間などを挟み、外部評価委員から日本学術会議のこの1年の活動状況等に関する意見を聴取した。

聴取した意見は、外部評価報告書として年次報告書に掲載することとなった。

報	
総 会	1 4 9

選考委員会報告

平成18年9月10日
委員長 黒川 清

1 会議開催

- 平成18年 5月11日 (第9回)
- 平成18年 6月 5日 (第10回)
- 平成18年 7月 5日 (第11回)
- 平成18年 7月21日 (第12回)
- 平成18年 9月 4日 (第13回)

2 報告事項

(第9回委員会)－平成18年5月11日－

(1) 第2次連携会員の選考方法等について

選考手順は、原則として第1次分と同様に行うことを確認すると共に、重複候補者の扱い、各部への選考数の配分等について協議した。

(2) 補欠の会員の選考方法について

幹事会において退任会員の専門分野等を考慮し、補欠会員候補者の推薦を依頼する部を決定すること、候補者は、一般の連携会員の中から選定すること等について意見集約を行った。

(3) 定年会員の連携会員への就任について

当面、今期内に定年退職する会員に限定した暫定的な対応案につき検討を行うこととされた。

(第10回委員会)－平成18年6月5日－

(1) 第2次連携会員の選考方法等について

いわゆる会長調整枠の取り扱いについて協議を行った。

選考過程において、女性研究者、若手研究者、地方在住者等の属性について、各分野の事情等を勘案するとともに、最大限配慮することを確認した。

(2) 補欠会員の選考手続について

「補欠の会員の選考手続(幹事会申合せ案)」について、一部修正のうえ了承され、6月22日の幹事会に提案することとされた。

(3) 定年会員の連携会員への就任について

「定年により退任する会員の連携会員への就任(幹事会申合せ案)」について、一部修正のうえ了承され、6月22日の幹事会に提案することとされた。

(第11回委員会)－平成18年7月5日－

第2次連携会員の選考について

各部から提出された絞込み案について、各部における選考経過等について順次報告の後審議を行い、所要の整理を行うことを確認した。

(第12回委員会)－平成18年7月21日－

(1) 定年により退任する会員の連携会員への就任について

9月10日をもって定年となる会員を連携会員に任命することについて、第2部からの推薦を基に審議を行い、7月26日の幹事会に原案のとおり提案することが了承された。

(2) 第2次連携会員候補者の決定について

第2次連携会員候補者及びいわゆる会長調整枠の候補者について審議を行い、7月26日の幹事会に原案のとおり名簿を提案することが了承された。

併せて、連携会員の任期区分について審議を行い、第1次発令の際と同様の考え方に基つき、任期を区分することが了承された。

(第13回委員会)－平成18年9月4日－

補欠の会員候補者の選考について

第2部より推薦のあった補欠の会員候補者について審議を行い、9月21日の幹事会に順位を付して「候補者名簿(2名)」を提案することが了承された。

報	
総会	149

科学者委員会報告

平成18年9月11日
委員長 浅島 誠

1 会議開催

平成18年4月12日（第6回）

平成18年6月15日（第7回）（委員会における議決方法の特例を用いた議決）

平成18年7月3日（第8回）

平成18年7月26日（第9回）（ ” ）

平成18年9月13日（第10回）（ ” ）

平成18年9月19日（第11回）

2 報告事項

【第6回】平成18年4月12日

- (1) 平成18年度日本学術会議主催公開講演会（第1、2回）について選定
- (2) 平成18年度各地区会議事業計画について
- (3) 日本学術会議協力学術研究団体について
- (4) 郵政公社による学術刊行物の指定に関する審査協力について

【第7回】平成18年6月15日

- (1) 日本学術会議協力学術研究団体の指定について（回答）
- (2) 学術刊行物の審査について（回答）
- (3) 中国・四国地区学術講演会の開催について

【第8回】平成18年7月3日

- (1) 平成18年度日本学術会議主催公開講演会（第3回）企画案募集について
- (2) 日本学術会議協力学術研究団体について
 - ・「日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る審査基準（案）」について討議

【第9回】平成18年7月26日

- (1) 日本学術会議協力学術研究団体規程の改定

- (2) 日本学術会議協力学術研究団体の指定に係る審査基準
- (3) 郵政公社による学術刊行物の指定に対する審査協力

【第10回】平成18年9月13日

- ・ 日本学術会議協力学術研究団体の指定（回答）

【第11回】平成18年9月19日

- (1) 日本学術会議協力学術研究団体規程の改定（案）及び同団体の指定に係る必要な要件及び手続（案）の検討
- (2) 学協会の機能強化方策検討等分科会設置について
- (3) 九州・沖縄地区学術講演会の開催について

報	53
総会	149

科学者委員会広報分科会報告

平成18年9月11日

委員長 浅倉 むつ子

1 会議開催

- 平成18年3月30日（木）（第7回）
- 平成18年4月20日（木）（第8回）
- 平成18年5月24日（水）（第9回）
- 平成18年6月21日（水）（第10回）
- 平成18年7月26日（水）（第11回）

2 報告事項

平成18年3月30日（木）第7回

- (1) 事務局より、英文リーフレットのデザインが決定したこと、日本学術会議にホームページのリニューアル作業が進められていることが報告された。
- (2) 後藤委員の後任として、4月から須賀唯知委員（第3部会員）が就任することが報告された。

平成18年4月20日（木）第8回

- (1) 須賀委員（第3部会員）より挨拶があった。
- (2) 事務局より、第20期英文リーフレットが完成し、4月14日に納品されたことが報告され、第20期和文リーフレットの見直しについて議論した。
- (3) 「学術の動向」の発行部数の見直し、配布先の見直しについて議論を行い、今後は電子ジャーナル化も必要ではないかという意見が出された。

平成18年5月24日（水）第9回

- (1) 第20期和文リーフレットについては、前年の実績を記載するなど、具体的な内容を盛り込んだらどうかという意見があり、英文リーフレットのデザイ

ンを継承しつつ、青色タイプをサンプルとして作成する方向を確認した。

(2) 日本学術会議のホームページのリニューアルについて、事務局から報告があった。

(3) 前回に引き続き、「学術の動向」の電子ジャーナル化、配布部数、配布先を再考すべきであるという点について議論した。

平成18年6月21日（水）第10回

(1) 広報分科会の活動状況を日本学術会議のホームページに掲載することについて、事務局より報告され、議論の結果、委員会としてそれを確認した。

(2) 和文パンフレット・リーフレットのデザインについて、事務局から報告がなされ、英文リーフレットを作成したときのデザインを使用することを確認した。

(3) 「学術の動向」の読者層を広げるためにも、電子ジャーナル化が必要であるとの意見が再提案された。また、配布先についても、連携会員と各大学には配布できるような仕組みづくりが必要であるという議論がなされた。

平成18年7月26日（水）第11回

(1) 和文パンフレット・リーフレットのデザインと内容について、事務局から報告があった。今後は事務局と編集委員会との連携をとりながら制作していくことが確認された。

(2) 「学術の動向」を発行している日本学術協力財団より、学術会議の活動を広く知らせるべく、広告を掲載し、それによる収益を制作費等にあて、部数増を図る企画が提案され、了承された。

(3) 次回以降の会議については、9月27日（水）、11月8日（水）、12月13日（水）、平成19年1月31日（水）に、それぞれ開催することが確認された。

報	5 4
総 会	1 4 9

科学者委員会男女共同参画分科会報告

平成 18 年 8 月 18 日

委員長 辻村みよ子

1 会議開催

平成 18 年 4 月 10 日（第 2 回）

平成 18 年 5 月 24 日（第 3 回）

平成 18 年 7 月 8 日（第 4 回）

2 報告事項

（第 2 回委員会）－平成 18 年 4 月 10 日－

(1) 大学における男女共同参画推進の取組み

東北大学及び名古屋大学における男女共同参画の取組みについて紹介し、大学における現状と課題等について議論した。

(2) 公開講演会の企画案

学術とジェンダー委員会との共催で「身体・性別・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」を開催することとし、企画案について検討した。

（第 3 回委員会）－平成 18 年 5 月 24 日－

(1) 学協会、民間の企業・研究所の男女共同参画推進の取組み応用物理学会・男女共同参画学協会連絡会, および東芝における男女共同参画の取組みについて紹介し、現状・課題等について議論した。

(2) 報告書のまとめ方について

- ・ 中間報告を平成 19 年 5～7 月、最終報告の原稿締め切りを平成 20 年 7 月末の予定とした。
- ・ 報告書には資料を多く掲載して資料集としても意味のあるものにする。中間報告書では、現状分析を中心に行い、最終報告書で論点整理、課題、提言を盛り込む方向で進めることにした。
- ・ 今後は、医療分野・研究所（理系・文系）その他に対象を広げ、かつ、外国（EUほか）の取組み等も調査したい。各機関へのアンケートを

実施することが望ましいため、12月までに必要性・内容等について検討することとした。

・次回第5回委員会は、平成18年10月2日に開催し、①医療分野における男女共同参画の取り組み、②文科省の女性研究者支援モデル事業、について議論することとした。

(第4回・「学術とジェンダー委員会」との合同委員会)

ー平成18年7月8日ー

公開講演会の開催に先立ち「学術とジェンダー委員会」との合同委員会を開き、講演会の進行・記録方法等について検討した。

報	
総 会	1 4 9

国際委員会報告（案）

平成18年9月 日
委員長 石 倉 洋 子

1 会議開催

- 平成18年4月12日（第4回）
- 平成18年5月10日（第5回）
- 平成18年6月23日（第6回）
- 平成18年7月20日（第7回）
- 平成18年9月19日（第8回）（予定）

2 報告事項

（第4回委員会）－平成18年4月12日－

(1) 国際委員会の今後の進め方

今後の国際委員会の進め方について、現状及び問題点を踏まえ、解決の方向性を中心に検討した。また、加入国際学術団体の詳細について、マトリックスにして表化し、今後の進捗管理に役立てることとした。

(2) G8学術会議（モスクワ会合）

ロシア科学アカデミーから送付されたエネルギーと感染症に関する共同声明案について検討を行った。

（第5回委員会）－平成18年5月10日－

(1) 第6回アジア学術会議（SCA）の結果概要について

4月17日から19日にかけてデリー（インド）で行われた第6回アジア学術会議について、出席した事務局長から結果概要報告があった。

(2) G8学術会議（モスクワ会合）の結果概要及び共同声明案

4月19日及び20日にモスクワ（ロシア）で行われたG8学術会議について、出席した事務局長及び中西委員から結果概要の報告があった。

続いて、エネルギーと感染症に関する共同声明修正案について検討を行い、エネルギーについては山路憲治会員（ICSU等分科会委員）、感染症については唐木英明委員が中心となって対応することを決定した。（6月14日に各国アカデミーが署名した共同声明発出。）

(3) IAP総会に向けての対応

12月1日から6日にかけてカイロ及びアレクサンドリア（エジプト）で開催されるIAP総会の対応について検討を行った。

(4) 二国間学術交流事業

今まで二国間学術交流事業を実施していない、南アメリカ、アフリカ、イスラム諸国のアカデミーの活動に関する事前の調査を行い、地域・国別の候補リストを作成することとした。

(5) AASSRECの概要及び総会（日本開催予定）

小谷委員（AASSREC等分科会委員用）より、第17回AASSREC総会（日本学術会議との共同主催）に関して、準備状況の報告があった。

（第6回委員会）－平成18年6月23日－

(1) G8サミットに向けた各国学術会議の共同声明

6月14日に公表されたG8学術会議の共同声明及び発表後の新聞報道等の状況について事務局から説明があった。

また、次回はドイツ開催、次々回は日本開催が予定されているため、ドイツ開催において日本が開催を宣言する必要がある、その準備を進めていくこととした。

(2) InterAcademy on International Issues: Strategic Plan 2007, 2008 and 2009について

6月8日に開催されたICSU等分科会で、概ね了承された標記案について、同分科会委員でもある河野委員から概要及び修正案について説明し、修文案については、会長に諮ってから回答することを決定した。

(3) 「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2006」

9月8日及び9日に京都で開催される「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2006」の概要及び準備状況等について石倉委員長より報告された。

(4) 第7回アジア学術会議の進捗状況

6月22日に行われたアジア学術会議分科会の検討結果の概要について石倉委員長より報告された。

(5) 加入国際学術団体の見直し

事務局作成の資料を基に検討を行い、団体における日本人役員等の情報を追加すること、透明性の強化のため、加入国際学術団体についての情報をオープンにし、随時、これを更新すべきこと等の意見を踏まえつつ、継続して検討することとした。

(6) 代表派遣の追加募集

事務局から代表派遣の追加募集について日程等の説明を行い、国内対応委員会等から推薦があったものについて、国際委員会で審議・決定することとし、早期に追加募集を行うことを決定した。（6月30日実施）

（第7回委員会）－平成18年7月20日－

(1) 代表派遣の追加について

代表派遣の現状と問題点について検討を行い、派遣の基準を明確にすることと、同一者の派遣可能回数は、原則として、年1回とし、止むを得ず、複数回の派遣を

要する場合は必ず理由を説明することを決定した。さらに、連合部会において、追加募集を行うに当たり、代表派遣を推薦する場合は、各分野別委員会でスクリーニングし、委員会として承認したものを国際委員会に提出するよう求める旨の依頼状を国際委員会委員長名で発出することを決定した。

また、6月に募集した代表派遣の追加募集について、推薦があった14件について審議を行い、会議冒頭で確認した派遣の基準等に従い、代表派遣会議を決定した。

(2) 日本・モンゴル二国間学術交流事業

8月に実施する日本・モンゴル二国間学術交流事業の概要について、事務局から説明を行った。(8月5日～9日実施)

(3) 「IAP戦略計画2007-2009」案への対応

会長から概要等について説明があった。

(4) 加入国際学術団体の見直し

事務局作成の資料に基づいて、引き続き検討を行った。

報	
総 会	1 4 9

国際委員会AASSREC等分科会報告

平成18年9月11日
委員長 小谷 汪之

1 会議開催

平成18年4月28日（第3回）

平成18年6月8日（第4回）

2 報告事項

（第3回） - 平成18年4月28日 -

- （1） IFSSO（国際社会科学団体連盟）及び ISSC（国際社会科学協議会）について横井委員より概要説明があった。
- （2） 2006年AASSREC理事会（2006年9月14日、日本学術会議）の開催について小谷委員長より概要説明があった。
- （3） 第17回AASSREC総会（2007年9月27日～30日、名古屋）の開催について伊藤委員より概要説明があった。

（第4回） - 平成18年6月8日 -

- （1） 2006年AASSREC理事会（2006年9月14日、日本学術会議）開催に向けての準備作業総会のメインテーマ・ワークショップテーマの英訳等について、打ち合わせを行なった。
- （2） 第17回AASSREC総会（2007年9月27日～10月1日、名古屋）の開催について、会場（名古屋大学）及び内容の大枠が決定された。
- （3） IFSSO2006年ワークショップ（2006年10月10日～14日、フィリピン）への派遣者として小松委員と西原委員が決定した。

報	
総 会	1 4 9

国際委員会 I C S U等分科会報告

平成18年9月11日
委員長 土居 範久

1 会議開催

平成18年6月6日（第2回）

2 報告事項

- (1) IAP Draft Strategic Plan (2007-2009)に対するコメントについて、再度の見直しを行い、最終的には国際委員会に戻して決定することとした。
- (2) IAP執行委員会委員国への立候補について、日本は現在委員国であるが、再選が可能であるため、立候補の手続きを進めることとした。
また、共同議長への立候補について、中国の留任が決まっているが、立候補の可能性について最終的に黒川会長の意向を確認し、再度検討することとした。
- (3) ICSU再生可能エネルギーに関する国際科学パネルの設置に伴うメンバーの推薦について、日本学術会議会員から募り、検討の結果、内田裕久先生、浜川圭弘先生及び横山伸也先生の3名の候補者を選出し、IAP事務局へ回答した。
内田裕久先生、浜川圭弘先生及び横山伸也先生
- (4) ICSU2005年会計報告を承認した。なお、ICSU分担金について、ICSU事務局よりドル建てからユーロ建てに変更したい旨の申し出があったが、ユーロ建てにすると負担増となる問題がある。このことから、分担金について詳細に検討するため、本年11月に分担金構造に関するワーキンググループが立ち上がる予定となっているが、事務局から西ヶ廣局長がメンバーとして参加することとなった。
- (5) 第10回IAP総会への出席者について、新旧日本学術会議会長、土居ICSU等分科会委員長及び高橋桂子（IAP事務局シミュレーションセンター）の4名とする予定である。
- (6) 第10回TWAS総会等への出席について、黒川会長が日程的に出席困難であるため、代理出席の必要性等について会長に再度確認を取ることとした。
- (7) ICSUアジア太平洋地域事務所開所式への黒川会長の出席を確認するとともに、自然災害セッションへの参加者を検討することとした。
- (8) IAP 事務局からのInternational East and Asia Regional Workshop of IAP of the Water Security to Climate Change and Human Activity (IAP Water Programme)への出席依頼に対し、黒川会長名で山田正教授（中央大学）及び船水尚行教授（北海道大学）の推薦を行った。

報	
総 会	1 4 9

国際委員会アジア学術会議分科会報告

平成18年9月11日

委員長 石倉 洋子

1 会議開催

平成18年6月22日（第6回）

2 報告事項

- (1) 「第7回アジア学術会議」と「第21回太平洋学術会議」の合同シンポジウム開催日について検討した結果、平成19年6月16日（土）とすることとした。
- (2) 「第7回アジア学術会議」の全体テーマ、合同シンポジウムのタイトル及び合同シンポジウムの各セッションのタイトルについて検討を行い、考え方やキーワードが提出された。

また、これらの各項目について、8月刊行予定の「第21回太平洋学術会議」のセカンドアナウンスメントに間に合わせるため、分科会委員のアイデアをまとめ7月中旬までに決定することとした。

- (3) 「第7回アジア学術会議」の日本開催に際し、従来外国開催では発生しなかった必要経費が新たに発生するため、平成19年度予算要求に当たっては、これを考慮して要求を行う必要があること及びそれらの予算が確保できない場合の対処方針について事務局から説明を行い了承された。
- (4) 本年4月横浜で開催されたウブントゥ連合会議に出席した春日委員から、同会議において新メンバー機関として「IUCN (International Union for Conservation of Nature and Natural Resources (国際自然保護連合))等2機関の追加、Committee of Peers for RCEs (Regional Centres of Expertise: REC)のメンバーリスト等が了承された旨の報告が行われた。

また、同CommitteeのPromotion Task Force立上げに伴い、そのメンバーとしてSCAから適当な者の推薦方について国連大学長から依頼があり、事務局を通じてSCAメンバー機関に確認することとなった。

報	
総 会	1 4 9

国際委員会 P S A 分科会報告

平成 1 8 年 9 月 1 0 日

委員長 黒川 清

1 会議開催

平成 1 8 年 6 月 1 6 日 (第 1 回)

2 報告事項

- (1) P S A 分科会の委員長として黒川会長が選出された。
- (2) 「畑井メダル」について、①日本学術協力財団との今後の対応について事務局から同財団担当者に確認をとることとなった。②「第 2 1 回太平洋学術会議」におけるメダルの授賞候補者の選考については、谷口委員が 1 9 期から引き続き担当すること及び選考についての情報を P S A W e b s i t e へ掲載することについて了承された。
また、「畑井メダル」選考委員会を本分科会の下に「小分科会」として設置することを前提に、谷口委員が選考委員の名簿案を事務局へ提出することとなった。
- (3) 「第 2 1 回太平洋学術会議」の全体テーマ、シンポジウムのサブテーマ及び参加規模を含めた進捗状況並びに「第 7 回アジア学術会議」との合同シンポジウムの開催日について土屋委員から説明が行われた。
また、同会議のセカンドサーキュラーを 8 月に発出する予定である旨報告が行われた。
- (4) 尾本委員から、本分科会に女性委員がないことから、女性委員の追加についての意見があり、同委員が適当な女性研究者に打診することとなった。

報	
総 会	1 4 9

社会学委員会報告

平成18年9月10日

委員長 今田 高俊

1 会議開催

平成18年4月10日（第4回）

平成18年5月10日（拡大役員会）

平成18年6月8日（拡大役員会）

平成18年7月29日（拡大役員会）

2 報告事項

（第4回委員会）－平成18年4月10日－

(1) 連携会員の役割と位置づけについて

連携会員が決定したことを受けて、会員に追加して分科会委員長2～4名をもって、社会学委員会を構成することを決定した。社会学委員会のミッションを確立するために、年に1回程度、会員と連携会員全員の「拡大社会学委員会」を開催することにした。

(2) 分野別委員会における分科会の設置について

従来から検討してきた「社会理論分科会」（世話人：今田高俊）「メディア学分科会」（世話人：上野千鶴子）「少子高齢社会分科会」（世話人：落合恵美子）「社会福祉学分科会」（世話人：白澤政和）「社会調査分科会」（世話人：直井優）を設置する。なお、「ジェンダー学分科会」（世話人：江原由美子）については、課題別委員会にも類似の委員会があるため、さらに検討することとした。

(3) 協力学術研究団体とのネットワークづくりについて

学協会との連携・交流を進めるために、「SCJ社会学ネット」という名称で情報を提供し、学会からの要望を受け付けていく。

(4) その他

日本社会福祉学会「第1回政策・理論フォーラム」を学術会議が後援したが、3月11日に同志社大学で約300名が参加し、盛会に終了したとの報告が、担当者白澤政和からあった。

(拡大役員会)－平成18年5月10日－

社会学で積極的に進めている協力学術研究団体との連携およびネットワークづくりについて紹介があり、新生の日本学術会議の課題の一つである学協会との有機的なネットワークづくりについて、社会学のケースを参考に推進していくことが議論された。

(拡大役員会)－平成18年6月8日－

社会学委員会から提出した6件の分科会の設置願いが幹事会で承認されたことの報告があった。また、第二次連携会員の選考については、会員数が約1500名の多数に及ぶことになるため、各分野別委員会で第一段の選考をおこない、これを基にして拡大役員会で最終決定することになった。

(拡大役員会)－平成18年7月29日－

各委員会の役員から第二次連携会員の選考結果が紹介され、社会学からはAランク37名、B1ランク2名、B3ランク3名および会長推薦枠2名の発表をおこなった。

報	
総 会	1 4 9

政治学委員会報告

平成18年8月31日

委員長 猪口 孝

1 会議開催

平成17年10月5日（第1回委員会）

平成18年1月28日（市民教育・市民・ジェンダー・政策に関するシンポジウム）

平成18年4月10日（第2回委員会）

平成18年6月8日（第1回拡大委員会）

平成18年7月30日（第3回委員会）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成17年10月5日－

委員長の互選、幹事長の指名等今後の運営について討論した

（シンポジウム）－平成18年1月28日－

日本学術会議政治学委員会及び慶應義塾大学21世紀COE [多文化世界における市民意識の動態] プログラム共同主催によりシンポジウムを開催した。当日は、50名の参加者を迎えて、安西佑一郎日本学術会議会員・慶應義塾塾長及び猪口邦子政治学委員会委員・少子化男女共同参画担当国務大臣による基調報告に続き、市民教育、ジェンダー教育と公共政策に関する4名の報告を受けて、政治学委員会委員4名を交えて活発な討論を行った。

（第2回委員会）－平成18年4月10日－

- ① 前回議事要旨（案）の確認
 - ② 連携会員の役割と位置づけについて
 - ③ 分野別委員会における分科会の設置について
- 以上の議事を討論した。

（第1回拡大委員会）

第1部関係連携会員候補者選考作業の位置づけ、基準、選考数、会長調整枠スケジュール等について話し合った。

（第3回委員会）－平成18年7月30日－

政治学委員会に7つの分科会を設置する旨の申請を行うことを討議し、決定した。

報	
総会	149

史学委員会国際歴史学会議等分科会報告

平成18年9月3日

委員長 木畑 洋一

1 会議開催

平成18年3月3日（第1回）

平成18年4月21日（第2回）

平成18年6月30日（第3回、国際歴史学会議小委員会第1回会議と合同）

2 報告事項

（第1回委員会）平成18年3月3日

- （1） 分科会の役員を選出した。
- （2） 国際歴史学会議小委員会の設置を決定した。

（第2回委員会）平成18年4月21日

- （1） 分科会の委員追加分を決定した
- （2） 国際歴史学会議小委員会の委員候補を選定した。

（第3回委員会）

- （1） 国際歴史学会議小委員会の役員を選出した。
- （2） 国際歴史学会議アムステルダム大会（2010年）のセッション
テーマ応募に関する意見交換を行い、スケジュールを決定した。

報	
総 会	1 4 9

基礎医学委員会報告

平成18年9月10日
委員長 笹月 健彦

II-(5)-15 基礎医学委員会

(委員長：笹月健彦)

基礎医学はライフサイエンスの中でも特にヒトを対象とした学問であり、生命の成り立ちを解明し、その理解を通じて、地球上の人類が悩まされている全ての疾病の解明と克服を目指すものである。

本委員会は、このような基礎医学研究の振興、人材の育成、研究成果の国民への還元を強力に推進するための方策を詳細に検討し、その成果を提言し、また実行することを目的とする。ライフサイエンス分野における研究は、ゲノム科学の革新的進歩とあいまって、国際的に激しい競争が行われている。それは一つには自分自身を知りたいという強烈な知的好奇心に由来するものであり、一つにはその成果の還元応用として、人類の健康を守るという使命感と国益を守るという力によるものである。第3III期総合科学技術会議の提言の中でも、ライフサイエンスは引き続き重点項目の領域の一つとして位置づけられ、国の強い支援を受けている。

このような背景の下もとに、第11回委員会を平成17年11月2日に開催した(平成17年11月2日)、笹月健彦委員長、中村祐輔副委員長を選出した。第22回委員会(平成18年4月10日)において、研究の振興、人材の育成、成果の国民への還元等などについて、より専門的に検討するための分科会の設置方針について議論した。この結果を踏まえ、他の委員会との意見交換を経て、形態・細胞生物医科学分科会を始はじめ99つの分科を設置した。さらに、臨床医学委員会等、など他の委員会との合同の分科会として、遺伝医科学分科会及および実験動物分科会、新興・再興感染症分科会を設置した。また、他の分野別委員会主導で、分子生物分科会や腫瘍分科会等、8など8分科会も設置した。

これらの分科会の中で病態医科学分科会(長村義之委員長)及び、病原体学分科会(永井美之委員長)および免疫学分科会(笹月健彦委員長)の第11回会合を平成18年7月24日に開催した(平成18年7月24日)。され、長村義之委員長、金井弥栄幹事を選任した。また、病原体学分科会が平成18年7月24日に開催され、永井美之委員長、吉開泰信幹事を選任した。他の分科会も大半は88月末を目途に第1回会合を開き、今後の活動方針を決定するした。

報	
総 会	1 4 9

基礎医学委員会免疫学分科会報告

平成18年9月10日

委員長 笹月 健彦

1. 会議開催

平成18年8月22日（第1回）

2. 報告事項

（第1回基礎医学委員会免疫学分科会）－平成18年8月22日－

- （1） 出席委員の互選により、委員長には笹月健彦委員、副委員長には谷口克委員が、幹事に高津聖志委員と小安重夫委員が選出された。
- （2） 基礎医学委員会免疫学分科会の活動方針について
今後の基礎医学委員会免疫学分科会の活動方針の素材となる、設置目的について意見交換を行った。免疫学分科会は、免疫学の基盤研究を推進し、それに基づく応用研究、先駆的医療法開発への道を拓くため、基盤整備、人材育成、国際協力、国内関連学会との連携などにつき提言することを確認した。
- （3） 審議事項について
以下の7項目を重点的、かつ俯瞰的に審議することを了承した。それぞれの審議項目の担当委員とその責任連絡委員を決めた。
(1)免疫基礎研究のあり方、(2)先駆的医療開発研究のあり方、(3)国際協力のあり方、(4)人材育成のあり方、(5)国内関連学協会との連携のあり方、(6)研究資材・支援体制のあり方、(7)情報、広報活動のあり方
- （4） その他
*平成20年にシンポジウムないしワークショップを開催することを確認した。
*分科会事務局の体制を整備・強化して頂くよう幹事会に要望する。

報	
総会	149

基礎生物学委員会・物理学委員会・化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会
合同科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会報告

平成18年9月11日

委員長 外村 彰

1 会議開催

平成18年8月23日（第1回）

2 報告事項

第1回分科会—平成18年8月23日—

(1) 委員長・幹事の選任

互選の結果、外村委員を委員長、二瓶委員を副委員長、橋詰委員を幹事に選任した。

(2) 分科会の今後の運営方針について

①設立の趣旨について

本分科会提案者である外村委員長から設立趣旨が説明され、今後の運営について意見の交換が行われた。

②スケジュールと運営について

- ・07年5月に公開講演会を開催すべく申請の準備を進めていくこととした。
- ・対外報告書については、勧告等を目指して分科会の審議結果の取り纏めを行い、2007年秋の総会に諮れるよう準備を進めていくこととした。

(3) 委員の追加推薦について

高エネルギー物理分野、天文等の知覚情報取得技術の専門分野についても十分な調査、討議が行えるように、これらの分野の研究者について委員の追加推薦を行うこととした。

(4) 知覚情報取得技術の各分野における貢献度と内外依存比等について

二瓶委員から「我が国における先端計測分析技術・機器開発体制の現状」について

技術報告が行われ、意見の交換が行われた。

(5) 次回の開催について

11月～12月を目途に日程調整を行い、第2回分科会を開催することとした。

(6) 今後の分科会の審議方法について

第2回分科会以降、さらに、日本の知覚情報取得技術に関する各分野の状況の説明と課題討議を十分に行うこととし、次回以降の報告者が推薦された。

報	
総会	149

健康・生活科学委員会 報告

平成18年9月10日
委員長 加賀谷 淳子

1. 会議開催

平成18年4月10日 (第4回)

平成18年5月1日 (委員会における議決方法の特例を用いた議決)

平成18年7月7日 (第5回)

2. 報告事項

平成18年4月10日－第4回委員会－

- (1) 第二部関連の分野別委員会の下に設置された「分科会」について (平成18年3月23日幹事会決定) について確認した。
- (2) 第一次連携会員の分科会への所属について討議し、連携会員の希望も調査して各分科会への参加を求めることになった。
- (3) 連携会員の本委員会へ参加については、委員会所属会員数の少ないこと、分科会との連携をはかる必要のあること、などから考えて、原則として委員長・副委員長となった連携会員については、本委員会委員に推薦する方向で検討することとした。
- (4) 今期及び平成18年度の活動について

本委員会の活動について引き続き検討が行われ、本委員会は生活に密着した課題を取り扱う領域であるので、研究成果を社会へ還元させること、後継者育成、若手研究者養成等も領域共通の問題としてあげられた。

平成18年5月1日－特例を用いた議決－

平成18年6月に、第三部環境学委員会との合同で「環境リスク対応分科会」を設置することが提案され、了承された。

平成 18 年 7 月 7 日－第 5 回委員会－

- (1) 本委員会の幹事を、岸委員と春日委員とすることが了承された。
- (2) 健康・生活科学関連分科会の活動状況について、すでに分科会が開催された生活科学分科会、健康スポーツ科学分科会、看護学分科会、子どもの健康分科会、禁煙社会の実現分科会から審議内容が報告された。その他の分科会については今後の予定が報告された。
また、第三部環境学委員会と合同で新たに設置された環境リスク対応分科会について岸委員から、設置目的や設置経緯等の説明があった。
- (3) 連携会員の本委員会委員就任について審議され、常設分科会の委員長、副委員長になった連携会員を本委員会委員として推薦することとなった。ただし、第二次連携会員の任命を待って委員長・副委員長を決定する分科会があるので、時期については検討する。
- (4) 本委員会が扱う課題は国民の関心が高いので、委員会全体あるいは複数の本委員会分科会が合同で、シンポジウムを開催することを検討する。テーマ案は、「21 世紀の健康と生活―研究の深化と統合―」「後継者育成」「若手研究者との対話」などが挙げられた。時期は、平成 19 年春から夏頃とし、連携会員の参加を待って企画を進めることとした。
- (5) 本委員会で行うシンポジウムについては、いくつかの分科会が合同で行うこととしてはどうかとの意見が出され、引き続き検討することとした。
- (6) 学術協力団体や学術刊行物の審査が本委員会に付託されており、全委員が担当して審査を行うこととなった。その際、1) 学術団体の性質は学会発行の機関誌を見るとよくわかるので、審査時に提出してもらうこと、2) 学術登録団体と認められた団体の機関誌は自動的に認められように関係機関に申し出て欲しい、との意見が出され、科学者委員会へ報告した。

以上

報	5 3
総 会	1 4 9

健康生活科学委員会健康・スポーツ科学分科会報告

平成 18 年 9 月 10 日

委員長 加賀谷 淳子

1. 会議開催

平成 18 年 6 月 28 日（第 1 回）

平成 18 年 9 月 7 日（第 2 回）

2. 報告事項

第 1 回分科会－平成 18 年 6 月 28 日－

本分科会は 4 名の委員（会員 1 名、連携会員 3 名）で構成されている。第 1 回会議では、本分科会の活動内容について審議され、1) 関連分野の研究の加速度的推進（若手研究者や女性研究者の活動と研究領域の活性化）、2) 科学的成果の蓄積と実践現場への学問の還元、3) 文理を統合した健康・スポーツ科学の発展、等を柱に検討を進めることとなった。審議結果は、シンポジウムや報告書などにより公表する予定である。また、体育学・スポーツ科学関連学会及び日本体力医学会などの学会との連携をはかることにより、健康・スポーツ科学領域の学問の一層の発展に寄与する必要があることが確認された。

第 2 回分科会－平成 18 年 9 月 7 日－

前回の議論を踏まえて、本分科会の柱となる次の 3 点について、各委員が資料に基づき提案を説明し、意見交換を行った。1) 健康・スポーツ科学分野における研究を加速度的に推進；自然科学的領域（国民の体力アップに資する科学）、人文社会科学的領域（スポーツの社会的意義）、総合的領域（QOL を高めるスポーツ）等における研究の発展を考える。2) 科学的成果の蓄積と実践現場への学問の還元；体力科学研連で出されてきた対外報告の流れを把握し、その延長線上に本課題を考える。日本人を対象とした子どもから高齢者までの体力科学的データを蓄積する必要があることについては意見が一致した。3) 文理を統合した健康・スポーツ科学の発展については、実践の学としての体育学・スポーツ科学は統合

が不可欠であること、横断的・総合的研究の重要性が指摘された。次に、8月に任命された第2次連携会員の中から、本分科会委員候補者として13名を推薦することとなった。今後、これらの連携会員を含めて、さらに議論を深めた上で、実際の活動を行うこととし、今年度はさらに2回の分科会を開催する予定とした。

報	
総会	149

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同海洋生物学分科会報告

平成18年9月10日

委員長 長濱 嘉孝

1. 会議開催

開催日時：平成18年7月20日（木）16：00～17：00（第20期・1回）

開催場所：日本学術会議5階5-B会議室

出席者：黒岩常祥、長濱嘉孝、原慶明、小池勲夫

2. 報告事項

(1) 分科会委員長の選任について：

- 1) 事務局より委員長ならびに副委員長1名、幹事2名の選任の必要性と2次連携会員決定までの運営体制の流動的な対応が可能であることが説明された。
- 2) 委員自己紹介の後、長濱委員長を選任し、委員長より原副委員長と小池幹事が指名され、2次連携会員参画までの期間の運営体制を決定した。なお、分科会の議事要旨作成は原副委員長が担当することになった。

(2) 運営方針：

- 1) 方針案の策定の前に「海洋生物学」としての過去の活動を総括した。主な論点は次の通りである。
 - ・19期まで「海洋生物学」に相当する連絡会は無かった。
 - ・海洋生物学は水産学分野で扱ってきた経緯がある。
 - ・従って、これからも水産学分科会との連携を計る。
 - ・海洋科学研究連絡会は20期からは無くなる。
 - ・学術会議主催の「海洋生物学」関連のシンポジウムが無かったのが不思議である。
- 2) 2次連携会員の参画までの間の具体的な方針案を検討した。

- ・海洋国日本の立場を堅持する基本姿勢をとりたい。
- ・海洋生物学の研究教育施設としての臨海実験所の充実をはかる
- ・諸外国の海洋生物学の最近の動向を分析しておく。
- ・先端科学としての「海洋生物学」の位置づけを明示する

(3) その他：

- 1) 当該分科会構成員の強化を図る。2次連携会員のリスト（8月下旬、ホームページ）から9月7日までに候補者を選出し、10月の幹事会の了承を得るよう対処する。
- 2) 分科会構成員名簿の作成を了承した（事務局対応）
- 3) 次回の分科会は2次連携会員が決定してから、10月開催を目処に日程調整を行う。

報	
総会	149

総合工学委員会報告

平成 18 年 9 月 1 日
委員長 後藤 俊夫

1. 会議開催

平成 18 年 4 月 10 日（第 3 回）

平成 18 年 4 月 28 日（第 4 回）

2. 報告事項

（第 3 回委員会） －平成 18 年 4 月 10 日－

(1) 前回議事録確認

(2) 第 3 部拡大委員会の報告

委員長から 4 月 4 日に開催された第 3 部拡大役員会について報告があった。

(3) 総合工学委員会所属の連携会員について

委員長から総合工学委員会に所属する第 1 次連携会員の概数等について報告があった。

(4) 総合工学委員会の活動方針と分科会の設置方針について

委員長から総合工学委員会の今後の活動方針と分科会の設置方針について基本的な考え方等の説明があり、具体的な内容は次回委員会で審議・決定することとした。

（第 4 回委員会） －平成 18 年 4 月 28 日－

(1) 総合工学委員会委員の確認

(2) 現在までの総合工学委員会の活動報告

第 4 回委員会から新しい委員（連携会員）が加わったので、委員長から現在までの 3 回の委員会で審議してきた内容について詳しい説明があり、意見交換が行われた。

(3) 分科会の設置等について

- ・ 委員長から「応用物理学・工学基盤分科会」の設置が 4 月幹事会で承認され、6 月中には活動を開始するとの報告があった。また、機械工学委員会との合同で提案した「科学技術イノベーション力強化分科会」の設置も 4 月幹事会で承認され、活動を開始しつつあるとの報告があった。
- ・ 今後「エネルギー・資源分科会」、「安全・安心・リスク分科会」、「ものづくり分科会」(仮称)等の設置についても継続的に検討していくこととなった。
- ・ 総合工学委員会が関与する国際学術団体対応分科会は、当面 ICO, IFAC, WFEO, IUPAP の 4 つとすることを確認した。

(4) 第 2 次連携会員候補の推薦について

委員長から、第 2 次連携会員の推薦を 5 月 10 日までに行ってほしいとの要請があった。

(5) 総合工学委員会の今後の運営方針について

第 4 回委員会とメール審議により、以下の運営方針が承認された。

- ・ 委員全員が出席する総合工学委員会全体会議を設置し、年 1 回開催する。
- ・ 会員及び分科会委員長等で構成する企画分科会を設置し、年数回開催して委員会の実質的な運営を行う。
- ・ 委員会のもとにいくつかの分科会を設置し、分科会が包含する分野の具体的な課題を検討する。
- ・ 必要に応じて、分科会のもとに小委員会を設置し、やや限定された特定の課題について検討する。

(6) その他

総合工学委員会が安全工学シンポジウム 2006 の主催団体となることを承認した。

報	
総 会	1 4 9

土木工学・建築学委員会報告

平成18年9月11日
委員長 村上 周三

1 会議開催

- 平成18年3月31日（第5回土木工学・建築学委員会）
- 平成18年4月10日（第6回土木工学・建築学委員会）
- 平成18年5月11日（第1回拡大役員会）
- 平成18年6月6日（第2回拡大役員会）
- 平成18年6月13日（日本学術会議・国土交通省交流会：第3回拡大役員会）
- 平成18年8月8日（第4回拡大役員会）

2 報告事項

（第5回土木工学・建築学委員会）－平成18年3月31日－
～（第6回土木工学・建築学委員会）－平成18年4月10日－

(1) 土木工学・建築学委員会の運営方針を審議した。

(2) 運営のための主要分野

当面、横断的、総合的視点から次の4つの項目を運営のための主要分野と位置づけることとした。

①防災、 ② 環境、 ③ 社会政策、 ④ 教育

(3) 主要4分野の活動は、当面以下のような方針で進めることとした。

① 防災

当面は、課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」の活動として進める。

② 環境

分科会「国土と環境」の新設を申請し、この委員会の下で進める（設置済み）。

③ 社会政策

分科会「建設と社会」の新設を申請し、この委員会の下で進める（設置済み）。

④ 教育

当面は、課題別委員会「子供を元気にする環境づくり戦略政策検討委員会」の活動として進める。

(4) 「学際連携分科会」を設置することとした（設置済み）。

（第1回拡大役員会）－平成18年5月11日－

(1) 行政機関との懇談について

国交省より学術会議土木工学・建築学会員との懇談会をもちたいとの申し入れが

あった。国交省からは、技監、技術審議官、道路・河川・交湾局等の局長が参席予定、これを受諾することとした。

(2) 拡大役員会の規約

拡大役員会規約（内部資料）を作成することとした。

(3) 分科会の構成について

分科会「建設と社会」設置提案を審議した。

分科会「国土と環境」：環境学委員会との関連をみきわめつつ方針を検討中
課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築」及び
課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」の進捗状況に関して報告があった。

(4) 学際連携分科会（仮称）について審議した。

(5) 構造物の安全性・信頼性に関する国内シンポジウムについて検討した。

（第2回拡大役員会）－平成18年6月6日－

(1) 「国土と環境」分科会の活動方針について審議した。

(2) 「学際連携分科会」の運営方針について審議した。

(3) 日本学術会議・国土交通省交流会について

学術会議側からは、課題別委員会・分科会の設置提案書により活動概要を紹介する。国交省は学術会議に何を期待しているかを聞き取ることにした。

(4) 土木工学・建築学委員会拡大役員会運営内規案について審議した

(5) 連携会員の推薦、選考について検討した。

(6) 課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」の進捗状況について報告があった。

（日本学術会議・国土交通省交流会：第3回拡大役員会）－平成18年6月13日－

(1) 日本学術会議と国土交通省の交流会発足にあたり説明があった。

(2) 国土交通省側より最近のトピックスについて説明があった。

(3) 日本学術会議側より土木工学・建築学委員会の現在の活動について説明があった。

(4) 上記の事柄等について意見交換を行った。

（第4回拡大役員会）－平成18年8月8日－

(1) 「国土と環境」分科会について、第1回分科会を開催した旨報告があった。

(2) 「学際連携分科会」について、現在、委員は4名であるが、第2次連携会員が公表されたら、関連学協会からの推薦により委員を追加することとした。

(3) 「建設と社会分科会」設置提案書およびその傘下の「次世代の社会的共通資産に関する研究推進戦略小委員会」設置提案書について審議した。

(4) 課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」および「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」の進捗状況について報告があった。

- (5) 土木工学・建築学委員会全体会議（9月26日午前に予定）の開催について審議した。
- (6) 分科会の追加設置について検討した。例えば、構造系の人を考慮し、社会基盤のメンテナンス、あるいは長寿命化といったテーマが考えられる。新しい連携会員等の希望を聞いて企画することとした。

報	
総 会	1 4 9

土木工学・建築学分野別委員会・国土と環境分科会報告

平成18年9月7日

委員長 池田 駿介

1 会議開催

平成18年7月21日（第1回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成18年7月21日－

(1) 委員長互選

互選の結果、池田駿介委員を委員長に選んだ。

(2) 活動内容の審議

委員長から土木工学・建築学分野別委員会の活動方針について説明の後、国土と環境分科会としての活動方針を審議した。その結果、様々な課題について横断的な観点から審議することとした。課題では国土の修復が重要であり、その場合、都市と中山間地域の環境修復が重要であることが確認された。この場合、人口が減り、経済活動が右下がりになるなかで地域の経済活動とどのような整合性を取るかが重要な視点であるが、GDPに代わる生活質の新たな指標が必要であること、などが論点となった。

(3) 今後の活動について

第2次連携会員が決定された後に委員を追加し、その後第2回分科会を開催して活動内容の決定、そのための組織を議論することとした。

報	
総 会	1 4 9

学術とジェンダー委員会報告

平成18年9月11日

委員長 江原 由美子

1、会議開催

平成18年4月12日（第3回）

平成18年5月29日（第4回）

平成18年6月26日（第5回）

平成18年7月8日（科学者委員会男女共同参画分科会との合同委員会）

同上（公開講演会）

平成18年7月25日（第6回）

平成18年8月29日（第7回）

2、報告事項

(1) 第3回委員会 平成18年4月12日

各専門領域におけるジェンダー学の動向について、委員からの報告に基づいて審議した。また公開講演会「身体・性差・ジェンダー、生物学とジェンダー学の対話」の講演者・討論者の人選について、討議した。

(2) 第4回委員会 平成18年5月29日

公開講演会のプログラムを確定した。公開講演会の講演内容について、討議した。また、報告の方向について、意見交換した。

(3) 第5回委員会 平成18年6月26日

公開講演会の実施に関する具体的事項を確定した。公開講演会の講演内容について討議すると共に、ジェンダー学と生物学の相互理解を妨げている要因について、意見交換した。

(4) 科学者委員会男女共同参画分科会との合同委員会

公開講演会当日の打ち合わせ。

(5) 公開講演会 「身体・性差・ジェンダー、生物学とジェンダー学の対話」（参加者275名）を、開催した。

(6) 第6回委員会 平成18年7月25日

最終的な報告その他の「意思の表出」の形式・内容について、意見交換した。

また10月30日に、シンポジウム「ジェンダーが拓く学術と社会の未来」を行なうことを決定した。それぞれWGを作り、具体的に検討することとした。

(7) 第7回委員会 平成18年8月29日

報告の形式及び内容、及びシンポジウムについて、WGの報告に基づいて、討議した。

報	
総 会	1 4 9

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会報告

平成18年9月11日

委員長 仙田 満

1 会議開催

平成18年4月19日（第1回）

平成18年5月23日（第2回）

平成18年6月20日（第3回）

平成18年9月 4日（第4回）

政策調査小委員会

平成18年6月20日（第1回）

2 報告事項

（第1回委員会）－平成18年4月19日－

- (1) 出席者紹介
- (2) 委員、副委員長、幹事の選出

委員長に仙田満委員、副委員長に加賀谷淳子委員、幹事に矢田努委員と秋田喜代美委員（第3回委員会にて）を選任した。

- (3) 審議事項、今後の進め方について

最初に仙田委員長より提案の背景、委員会設置の必要性、目標、審議事項、スケジュールなどについて説明した後、第1回委員会として子どもの活力低下の現状、政策の課題などについて委員の自由な意見交換を行った。

- (4) その他（次回委員会の日程を決定）

（第2回委員会）－平成18年5月23日－

- (1) 前回議事要旨（案）について
- (2) 本委員会の検討項目について

第2回目の委員会として、日本がとるべき政策のあり方を中心に、集中的に討議し

た。各委員は事前に意見を提出しており、これをKJ法により項目化し討議資料としている。さらに、省庁ヒアリングの対象、ワーキングのためのグループ（小委員会）の設置およびシンポジウムの9月開催について方針を確認した。

(3) 報告書の構成について

(4) その他（次回委員会の日程を決定）

（第3回委員会）－平成18年6月20日－

(1) 前回議事要旨（案）について

(2) 政策提案と報告書の構成について

第1回、第2回の委員会に引き続き日本がとるべき政策について集中的に討議した。子どもの活力が低下しているという現状を踏まえた環境づくりの政策提言には環境そのものへの問題意識が欠かせないと考えられる、今回の議論により環境の概念をかなり明確にすることができたと考えられる。

(3) 省庁の主要施策とヒアリングの対象について

(4) シンポジウムについて

学術会議会員と各省トップを講演者とするシンポジウムの9月4日開催を決定した。基調講演は黒川清会長、講演者は委員5名および各省庁の次官などである。（シンポジウム開催の提案は7月26日開催の第21回幹事会において承認された。）

(5) 小委員会について

省庁ヒアリング準備等のワーキングのための小委員会設置を決定した。（小委員会の提案は7月26日開催の第21回幹事会において承認された。）

(6) その他（次回委員会の日程を決定）

（政策調査小委員会）－平成18年6月20日－

委員紹介の後、今後の進め方を議論した。小委員会は、資料の収集、議事録やヒアリング記録の作成、委員会資料の作成と報告書案文の執筆・編集などに当たるが、連絡、調整は主に、委員会へのオブザーバーとしての出席と随時のメール連絡により行うこととした。

（シンポジウム「子どもを元気にする環境とは－政策の現状と評価－」）－平成18年9月4日－

子どもの活力増進と深く関わる主要な行政領域の政策の現状と課題を評価し、子どもを元気にする環境のあり方について論議を深めることを目的として開催（本課題別委員会による主催）したものである。総合司会・石川幹子委員、開会挨拶・仙田満委員長、

基調講演・黒川清会長、シンポジウム司会・進士五十八委員、講演・仙田満、秋田喜代美、小林寛道、無藤隆、鴨下重彦、閉会挨拶・加賀谷淳子副委員長の各委員が担当し、内閣府、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省の事務次官等と兵庫県知事を講演者として招聘した。

(第4回委員会) -平成18年9月4日-

- (1) 前回議事要旨(案)について
- (2) シンポジウムについて

午前10時より開催しているシンポジウムの午後に予定されている講演および討論の内容を中心に討議した。

- (3) その他(次回委員会の日程を決定)

今後、報告書のとりまとめに向け、委員会およびシンポジウムでの討議内容の整理と国家戦略的な政策の大きな枠組みの立案を進める方針である。

報	
総会	149

地区会議報告

平成18年9月11日

委員長 浅島 誠

○ 北海道地区会議報告

代表幹事 山内 皓平

1 会議開催

日時：5月30日（火） 10:00～10:40

場所：北海道大学

- 議題：① 平成18年度地区活動について
② 学術講演会について
③ 地区会議ニュースの発行について

○ 東北地区会議報告

代表幹事 野家 啓一

1 会員連絡会議開催

日時：5月30日（火） 13:15～14:00

場所：東北大学

- 議題：① 地域振興フォーラムについて
② 「科学者との懇談会及び公開学術講演会」について
③ その他

2 フォーラムWG開催

日時：7月6日（木） 13:10～14:10

場所：東北大学

- 議題：① 開催日について
② 開催場所について
③ テーマ、人選等について
④ 実行連絡会について

⑤ その他

○ 中部地区会議報告

代表幹事 後藤 俊夫

1 平成 18 年度第 1 回中部地区会議の開催

日 時： 平成 18 年 6 月 23 日（金） 10:30~12:00

場 所： 福井大学

- 議 題： ①代表幹事の報告
②学術講演会について
③中部地区会議ニュース（No.121）について
④平成 17 年度決算及び 18 年度予算について
⑤今後の地区会議の構成員及び開催方法について
⑥次回地区会議の開催について

2 平成 18 年度第 1 回学術講演会の開催

日 時： 平成 18 年 6 月 23 日（金） 13:00~16:00

場 所： 福井大学

- 講 演： ① 「科学者コミュニティと社会」
黒川清（日本学術会議会長）
② 「大学と住民の協働によるまちづくり実践教育」
野島慎二（福井大学教授）
竹内幸子（田原町デザイン会議代表）
福井大学大学院学生等

参加者： 延べ約 100 名

3 中部地区会議ニュース（No.120）の発行

平成 17 年度末に発行し、約 1000 部を中部地区内の研究機関等に送付

○ 近畿地区会議報告

代表幹事 今中 忠行

1 会議開催

日 時： 6 月 9 日（金） 09:30~11:30

場 所： 京都大学

議 題： ① 近畿地区会議平成 18 年度事業計画について

- ② 地域振興フォーラムについて
- ③ その他

○ 中国・四国地区会議報告

代表幹事 武田 和義

1 会議開催

日 時：平成18年9月2日（土） 13:00～14:00

場 所：高知工科大学

- 議 題：① 平成18年度事業計画について
- ② 平成18年度予算案について
 - ③ 地区会議ニュースの発行について
 - ④ その他

2 学術講演会の実施

テーマ：「科学技術と日本の未来」

日 時：9月2日（土） 14:00～17:00

場 所：高知工科大学講堂

○ 九州・沖縄地区会議報告

代表幹事 今西 裕一郎

1 会議開催

日 時：7月27日（木） 13:30～15:00

場 所：九州大学

- 議 題：① 平成18年度事業計画について
- ② 平成18年度地域振興フォーラムについて
 - ③ 九州・沖縄地区会議ニュースの発行について
 - ④ その他

会長互選関係規定及び投票の際の動き

○日本学術会議法（昭和23年法律第121号）（抄）

第2条 日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的とする。

第8条 日本学術会議に、会長1人及び副会長3人を置く。

- 2 会長は、会員の互選によつて、これを定める。
- 3 副会長は、会員のうちから、総会の同意を得て、会長が指名する。
- 4 会長の任期は、3年とする。ただし、再選されることができる。
- 5 副会長の任期は、3年とする。ただし、再任されることができる。
- 6 補欠の会長又は副会長の任期は、前任者の残任期間とする。

第9条 会長は、会務を総理し、日本学術会議を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の指名により、いずれかの1人が、その職務を代理する。

○日本学術会議会則（昭和24年日本学術会議規則第1号）（抄）

第7条 会長は、総会の議長となり議事を整理する。

○日本学術会議細則（平成17年日本学術会議第146回総会決定）（抄）

（会長の互選）

第2条 会長の互選が行われる総会の50日前までに、会則第25条の規定に基づき、幹事会に会長候補者推薦委員会（以下本条において「委員会」という。）を附置する。

- 2 委員会の運営に関する事項は、幹事会が定める。
- 3 会長の互選が行われる総会に先立ち、会員（互選が行われる総会時に会員である者をいう。以下本条において同じ。）による投票を行う。この投票は原則として郵送で行うものとし、投票の方法は、次のとおりとする。
 - (1) 委員会は、委員会が適当と認める者を9人まで選定し、本人の同意を得た上で、会長候補者の推薦リストに登載し、会員に提示する。
 - (2) 会員は、委員会が前号の選定を行うに当たり、他の2人以上の会員と共同して1人の会員（推薦者を除く。）を委員会に対して推薦することができる。
 - (3) 会員は、推薦リストに掲載された者のうち2人まで投票する。
 - (4) 第1号の規定により、提示される者が5人を超えない場合は、前号の投票を省略することができる。
- 4 会長の互選は、総会に出席した会員により行う。この場合の投票の方法は、次

のとおりとする。

- (1) 委員会は、前項における投票で上位4位以内の者（同位の者が複数となった場合は、年長者をもってこれに充てる。）又は同項第4号の投票を省略した場合に同項第1号に規定される会長候補者の推薦リストに登載された者を、会長の候補者として総会に提示する。
 - (2) 会員は、前号の規定により提示された者のうち1人に投票する。この投票は、単記無記名による。
 - (3) 投票者数の過半数の票を得た者をもって、会長とする。
 - (4) 当該投票において、過半数を得た者がいないときは、上位の得票者2人について決選投票を行い、多数を得た者をもって会長とする。ただし、決選投票を行うべき2人及び会長に互選された者を定めるに当たり、得票数が同じときは、年長者をもってこれに充てる。
- 5 前2項の投票に関し必要な事項は、幹事会が定める。
- 6 前5項の規定は、日本学術会議法（以下「法」という。）第8条第6項の規定に基づく補欠の会長の互選に準用する。

○ 会長の互選に関する幹事会決定（平成18年4月11日日本学術会議第12回幹事会決定）

日本学術会議細則（平成17年10月4日日本学術会議第146回総会決定）（以下「細則」という。）第2条第5項の規定に基づき、以下のとおり定める。

（推薦）

第1条 細則第2条第3項第2号に規定される推薦の受付期間は、委員会が推薦を受け付けることを公表した日から14日間とする。

2 この推薦については、次の各号のいずれかに該当する場合は無効とする。

- (1) 委員会が定める様式を用いない場合
- (2) 1人の会員が2人以上の会員を推薦した場合
- (3) 推薦者の数が3人に満たない場合
- (4) 記載内容を確認し難い場合

（事前に送付する資料）

第2条 細則第2条第3項の投票を行うに当たり、事務局長は、会員（互選が行われる総会時に会員である者をいう。以下同じ。）に対し、その返送期日の10日前までに、次の資料を送付することとする。

- (1) 投票用紙

- (2) 返送用封筒
- (3) 投票用紙封入用封筒
- (4) 細則第2条第3項第1号の推薦リスト（履歴及び研究業績等投票の参考となる資料を含む。）
- (5) その他同条第1項に基づく会長候補者推薦委員会（以下「委員会」という。）が必要と認めた資料

2 細則第2条第4項の投票を行うに当たり、事務局長は、会員に対し、会長の互選が行われる総会に先立ち、次の資料を送付することとする。

- (1) 細則第2条第4項第1号により提示された者のリスト（履歴及び研究業績等投票の参考となる資料を含む。）
- (2) その他委員会が必要と認めた資料

（投票）

第3条 細則第2条第3項の投票に当たり、会員は、あらかじめ定められた期日までに、前条第1項第2号に規定する封筒により事務局あて返送する。なお、期日までに事務局に届かなかった場合は、当該会員の票は無効とする。

（無効投票）

第4条 細則第2条第3項に規定される投票については、次の各号のいずれかに該当する票は無効とする。

- (1) 第2条第1項第1号から第3号までに規定する用紙及び封筒を用いない場合
- (2) 同一者の氏名を複数回記載した場合
- (3) 3名以上の氏名を記載した場合
- (4) 第2条第1項第4号に規定される推薦リストに掲載された以外の者を記載した場合
- (5) 氏名のほか、他事を記載した場合。ただし、職業、身分、住所又は敬称の類を記入した場合は、この限りでない。
- (6) 氏名を自書しない場合
- (7) 何人を記載したかを確認し難い場合

2 細則第2条第4項に規定される投票については、次の各号のいずれかに該当する票は無効とする。

- (1) 2名以上の氏名を記載した場合
- (2) 第2条第2項第1号に規定されるリストに掲載された以外の者を記載した場合
- (3) 氏名のほか、他事を記載した場合。ただし、職業、身分、住所又は敬称の類を記入した場合は、この限りでない。
- (4) 氏名を自書しない場合

(5) 何人を記載したかを確認し難い場合

(同一の氏名の者等に対する得票の有効)

第5条 同一の氏名、氏又は名の者が2人以上ある場合において、その氏名、氏又は名のみを記載した票は有効とし、その同一の氏名、氏又は名の者の人数分の1をそれぞれの得票とする。

2 前項の規定は、細則第2条第4項の会長の互選のための投票について準用する。

(立会人)

第6条 細則第2条第3項に規定される投票の開票は、委員会が本人の承諾を得て、委員会の委員から指名した2名の立会人の立会いの下で事務局が開票を行い、投票された票について疑義が生じた場合は、立会人の判断による。

2 同条第4項に規定される投票は、本人の承諾を得て、立会人となるべき者を50音順で最初の会員及び最後の会員をもって充て、その立会いの下で事務局が開票を行い、投票された票について疑義が生じた場合は、立会人の判断による。なお、その者が会長の候補者である場合又は不在である場合は、順次該当する者をもって充てる。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

提	1
総 会	1 4 9

提 案

補欠の会員候補者の承認について

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 別紙の会員候補者を承認すること。
- 3 提案理由 日本学術会議会則（平成17年10月24日日本学術会議規則第3号）第8条第3項の規定に基づき、補欠の会員候補者を内閣総理大臣に推薦することにつき総会の承認を得る必要があるため。

<参考>「日本学術会議会則」（平成17年10月24日日本学術会議規則第三号）（抄）

（会員及び連携会員の選考の手続）

第8条 会員及び連携会員（前条第1項に基づき任命された連携会員を除く。以下この項、次項及び第4項において同じ）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。

- 2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。
- 3 幹事会は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。

提	2
総 会	1 4 9

提 案

日本学術会議細則の一部を改正する決定案について

1. 提 案 者 浅島副会長（組織運営担当）
2. 議 案 標記について、別紙案のとおり改正すること。

3. 提案理由

「数学」と「数理科学」という言葉がさす学問領域の範囲については、研究者によって意見が異なり、確たる区別があるわけではない。一部の人は、「数学」という名称を比較的狭くとらえ、数学とそれ以外の科学の接点にあたる部分を数理科学と呼ぶが、別の人たちは、数学という名称を広くとり、その両者を含めて数学と呼んでいる。

これは名称の使い方の習慣の違いであり、学術的な意味があるわけでない。「数学」と「数理科学」の使い分けについては、日本学術会議の分野別委員会の名称として使うことにより、何らかの統一を行う意志はなく、またそれは、名称の変更の提案の趣旨ではない。

「数理科学」という名称を「数学」より広いものととらえる人たちは、広い意味の数学あるいは数理科学の専門家に多いため、数学委員会という名称では、それらの人の中で、自身の専門領域が、この分野別委員会に含まれないという誤解を生む可能性がある。一方、狭い意味の数学の専門家は、数学委員会・数理科学委員会の、どちらの名称でも、自身の専門がそこに入ると理解すると思われる。

第19期では研究連絡委員会の名称は数学研究連絡委員会であったが、分野別委員会のカバーする範囲はより広いことから、数理科学の方が数学より、分野別委員会の名前にふさわしい。

以上の理由によって、分野名「数学」を「数理科学」に変更することを提案するものである。

日本学術会議細則（平成17年10月4日日本学術会議第146回総会決定）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後			改正前		
別表第3（第10条関係）			別表第3（第10条関係）		
委員会名	委員会名	委員会名	委員会名	委員会名	委員会名
(略)	(略)	<u>数理科学委員会</u> (略)	(略)	(略)	<u>数学委員会</u> (略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

提	3
総 会	1 4 9

提 案

「科学者の行動規範について（声明）」（案）について

- 1 提案者 科学者の行動規範に関する検討委員会委員長
- 2 議 案 標記について、別添のとおり声明として外部に公表すること。
- 3 提案理由 本委員会のこれまでの審議結果を別添のとおり取りまとめたので、これを外部に公表するため。



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN



新生日本学術会議 1年目の活動報告
(平成17年10月～平成18年9月)



Annual Report 2006

平成18年 年次報告



(案)

平成18年10月2日

日本学術会議

日本学術会議前会長挨拶



日本の科学者コミュニティを代表する日本学術会議は、平成 17 年 10 月に約 20 年ぶりとなる大改革を行いました。生まれ変わった日本学術会議は何をするべきなのでしょう。

人類は今、環境問題、エネルギー問題、食糧・水問題等の地球的規模の問題に直面しています。こうした問題の解決の方策に対して科学に対する世界的要請が高まっていますが、一方で、国内での科学、科学者、科学者コミュニティへの期待は必ずしも高いとは言えないと感じる方も多いでしょう。科学者、そして科学者コミュニティが社会に対して発言し、かつ、社会から発言する資格があると認識されるには、日常的な活動の中で社会的責任を果たしていると認識されていること、つまり、社会から信頼される科学者コミュニティの構築が必要なのです。

この「学アカデミアの信頼」を構築するという目標へ向けて、この一年間は、自律した科学者コミュニティの構築、学会などとの新しい関係の構築、政策提言機能の強化（機動的な課題別委員会の設置、分野別委員会の活動、提言など）、総合科学技術会議との連携、各国の学術会議、科学者コミュニティとの連携などの国際活動の強化、社会への発信機能の強化、に努めてきました。

このいずれの活動においても、日本学術会議会員や連携会員の一人ひとりが日本学術会議の存在意義や活動を積極的に理解し、各自が「アンバサダー」となり、この学術会議という組織を通じて在るべき日本の科学者コミュニティの構築へ向かって、十分とは言えなくてもかなりの力を出していただいていると考えています。今後も、これらの活動を継続、発展させ、一人ひとりが、科学者として、そして自分たちで、日本の科学者コミュニティを、国内外で社会的信頼ある存在にしていこうと、それが私たちの責任であろうと考えます。

日本学術会議の詳細な活動については、日本学術会議ホームページ (<http://www.scj.go.jp>) や「学術の動向」など、広い範囲で日常的に御参照いただき、また身近なところから、できるだけ機会を捉えて私たちの活動を広めていただくようお願いいたします。科学者が日本学術会議を理解しなければ、社会から科学者コミュニティが全体として信頼されるはずもありません。一人ひとりが学術会議という機構を通して何ができるか、是非、前向きな提言、参加をお願いいたします。

平成 18 年 10 月 2 日

日本学術会議前会長

A handwritten signature in black ink, which appears to read "Shigeo Kurokawa". The signature is written in a cursive style and is enclosed in a thin red rectangular border.

黒川 清

日本学術会議の概要

(1) 組織の沿革と改革

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和 24 年 1 月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。() 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること、() 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること、を職務としています。その後、日本学術会議の構成メンバーである会員の選出制度を変更する法改正を昭和 58 年に行うなど、制度変更も行いつつ職務を果たしてきましたが、去る平成 16 年 4 月に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、日本学術会議は、平成 17 年 4 月に内閣府に移管され、同年 10 月に新体制が発足しました。

同法による主な改正内容は以下のとおりです。

- ・**会員選考方法の変更**・・・登録学術研究団体を基礎とした推薦制から、日本学術会議が会員候補者を選考する方法に変更
- ・**部の大括り化**・・・・・・・・新分野・融合分野の出現に柔軟・的確に対応できるよう、7部制を3部制に改組
- ・**連携会員の新設**・・・・・・・・会員と連携して日本学術会議の職務を行う連携会員を新設
- ・**内閣府への移管**・・・・・・・・内閣総理大臣の下、総合科学技術会議との連携強化を図る目的などから、総務省から内閣府へ移管

(2) 組織の概要とその活動(平成 17 年 10 月～平成 18 年 9 月)

我が国の科学者コミュニティー約 80 万人の中核となる日本学術会議の新体制を形作るため、平成 17 年 10 月 1 日に 210 名の会員が、そして、平成 18 年 3 月 15 日及び同年 8 月 20 日に合計約 2000 名の連携会員が任命されました。また、総会、役員(会長、副会長 3 名(組織運営等担当、政府との関係等担当、国際活動担当))、幹事会、3 つの部(人文社会科学、生命科学、理学・工学)、5 つの機能別委員会(企画、選考、科学者、科学と社会、国際)、30 の分野別委員会、臨時の課題別委員会及び事務局が置かれ、平成 18 年 9 月末現在、各委員会の下に設置された 217 の分科会などととも活動しています。(裏表紙:「日本学術会議の組織」参照)

日本学術会議は、新体制の下、我が国の科学技術政策の司令塔である総合科学技術会議と「車の両輪」としての連携を強化し、我が国の科学の向上発展に寄与するため、次の 4 つに重点を置いた精力的な審議活動などを開始しています。

- (1) 政府に対する政策提言の強化
- (2) 国内外の科学者のネットワーク構築
- (3) 科学の役割についての世論啓発
- (4) 国際的な活動の強化

さらに、新体制の発足 1 年を節目として日本学術会議の活動状況などを取りまとめ、それを基に初めて外部からの評価を受けました。このことは日本学術会議の今後の活動に還元されるばかりでなく、社会からの日本学術会議の活動に対するより一層の理解促進に役立つことが期待されます。

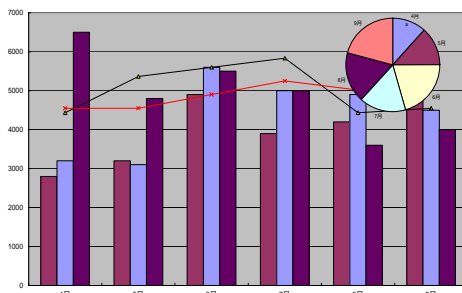
日本学術会議の活動

(1) 政府に対する政策提言

日本学術会議は、政策決定者に対し、科学者としての専門的かつ信頼性のある見解を提示し、または、助言する活動を行っています。これまでの勧告によって南極観測への参加やいくつかの重要な研究所が設立されるなど、様々な政策が実施されてきました。現在の第 20 期においても、各委員会において精力的な審議が開始されており、「政府統計の改革に向けて 変革期にある我が国政府統計への提言」などが公表されています。また、会長談話や会長コメントの形式で、緊急な課題について速やかに意見を公表しています。

このように政府から独立して活動を行う一方、提言が政策にいかされるよう政府と密接な関係を持つため、日本学術会議の会長は、我が国の科学技術政策の司令塔である総合科学技術会議に議員として加わり、また、本会議と総合科学技術会議有識者議員の定期的な会合なども開催しています。

変革期にある我が国政府統計への提言



近年、我が国の統計制度が時代の要請に対応できていないという指摘がなされ、政府においても統計制度の改革に向けての検討が行われています。こうした状況において、日本学術会議では、「政府統計の作成・公開方策に関する委員会」を設置し、俯瞰的な視点に基づいて政府統計の在り方について検討を行いました。平成 18 年 3 月 23 日には、統計作成機能の強化やマイクロデータの公開、統計作成の民間開放を求める「政府統計の改革に向けて 変革期にある我が国政府統計への提言」と題する報告書を取りまとめ、公表しました。同年 5 月 15 日には「政府統計の改革に関する日本学術会議シンポジウム 変革期にある政府統計への提言」を開催し、同月 17 日には会長談話を公表しました。政府では、現在、統計法制度を抜本的に改革するための法律案を次期通常国会に提出するための検討が行われています。

URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-d2.pdf>

URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t10.pdf>

科学者の行動規範の策定

日本学術会議は、科学者の不正行為の防止について、従来から継続的に取り組んできました。このような中、最近国内外で続発した科学者の不正行為に強い危機感を持ち、また、再発防止の対策を促す責務を認識して、平成 18 年 4 月 11 日に、「科学者の行動規範」(暫定版)及び「科学者の自律的行動を徹底するために」を取りまとめました。「科学者の行動規範」(暫定版)は、科学者が、社会の信頼と負託を得て主体的かつ自律的に科学研究を進めるため、全ての学術分野に共通する基本的な科学者の行動規範を示すもので、本年 10 月に最終版を決定する予定です。また、科学者の行動規範の自律的実現を目指して、全ての教育・研究機関、学術研究団体、研究資金提供機関に対して、科学者の誠実で自律的な行動を促す具体的な研究倫理プログラムの策定、実施を要望しています。 URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/kodo/index.html>

動物実験の適正な実施に向けたガイドラインの策定

適正な動物実験の在り方について、日本学術会議は、昭和 55 年以来、度々、勧告や報告などを行ってきました。これらを踏まえ、「動物の愛護及び管理に関する法律」の一部改正法(平成 17 年)の中で、動物実験についての 3R (Replacement, Reduction, Refinement) の原則が明文化されました。これを受けて、文部科学省及び厚生労働省は、それぞれの所管の研究機関における動物実験などの実施に関する基本指針を取りまとめました。さらに両省から、平成 17 年 11 月 22 日及び平成 18 年 3 月 9 日に本会議に対し、各研究機関が動物実験などに関する規程などを整備する際のモデルとなる共通ガイドライン作成の依頼がありました。本会議では、これを受けて、関係省庁の全面的な協力を得て、第 2 部を中心に「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」を取りまとめ、同年 6 月 1 日に両省に回答するとともに、公表しました。これで、動物実験の統一的なガイドラインが我が国に初めてできたこととなります。

URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-k16-2.pdf>

国土交通省からの諮問「地球規模の自然災害の変化に対応した災害軽減のあり方について」

近年、地震、津波などの大規模な自然災害が世界各地で頻発していることを踏まえ、日本学術会議は、平成 18 年 2 月 13 日に、「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」を設置しました。一方、政府においても、地球規模での自然環境の変化が急速に進みつつあること、人口減少の時代を迎えつつあるなど社会環境も大きく変わりつつあることなどを踏まえ、今後起こりうる災害の様態が大きく変化することが想定されるため、学術的な調査審議が必要であるとの認識の下、同年 6 月 15 日、国土交通大臣から日本学術会議会長に対し、「地球規模の自然災害の変化に対応した災害軽減のあり方について」諮問が行われました。現在、人文社会科学と自然科学とを総合した俯瞰的かつ中立的な政策提言を行うべく、委員会において審議が行われています。 URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/shimon-20-1.pdf>



北側国土交通大臣(当時)より黒川会長(当時)へ
諮問文手交

「総合科学技術会議と日本学術会議の連携強化の在り方に関する懇談会」の開催

日本学術会議の新体制の発足を機に、総合科学技術会議と本会議との連携強化を図るため、「総合科学技術会議と日本学術会議の連携強化の在り方に関する懇談会」が開催されることになりました。平成 17 年 11 月の第 1 回目の懇談会では、我が国の科学技術の推進に寄与するため、車の両輪として機能する両会議の関係の在り方などについて意見交換が行われました。その後、平成 18 年 2 月、4 月、6 月と概ね 2 か月に 1 度、同懇談会を開催し、両会議の最近の活動について互いに報告しつつ、総合科学技術会議が抱える重要政策課題に対して本会議が機動的な対応を取ることにについて議論するなど、活発な意見交換を行っています。

「学術と政策に関する意見交換会」の開催

日本学術会議は、各府省との相互の情報共有と連携強化のための第一歩として、平成 18 年 4 月 11 日に、「学術と政策に関する意見交換会」を開催しました。会議では、各府省の局長級の幹

部と本会議の幹事会委員が出席し、最近の活動についてそれぞれ紹介するとともに、本会議に期待する役割などについて意見交換を行いました。各府省との連携を強化することにより、審議すべき重要な政策課題を戦略的に設定し、本会議の持つ政府に対する政策提言機能の強化に資することが期待されます。

第3期科学技術基本計画策定に対する会長談話の公表



安倍官房長官(当時)へ会長談話手交

日本学術会議は、第3期科学技術基本計画の策定に向け、平成17年4月2日に「日本の科学技術政策の要諦」(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-19-s1024.pdf>)と題する声明を出しました。さらに、同計画の策定作業が最終局面を迎えた同年12月5日に、その重要性に鑑み、科学者コミュニティーを代表する本会議の同計画に対する意見を、会長談話として公表しました。この談話では、本会議が総合科学技術会議とともに、国内外社会の科学技術への期待に応えるべく、積極的な役割を果たしていくことを表明しました。また、同計画を「日本の科学技術政策の要諦」

で示されたミッションを5年間で具現化する戦略と捉え、政府の研究開発の戦略的方針が、その投資額とともに示されることが望ましいことなどを表明しました。

URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-d1.pdf>

「バイオセキュリティに関するIAP声明」に対する会長コメントの公表

日本学術会議が加入している各国の学術会議のネットワークであるIAP(国際問題に関するインターアカデミーパネル)は、平成17年12月1日に、「バイオセキュリティに関するIAP声明」(IAP STATEMENT ON BIOSECURITY) (<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/comment/iap.pdf>)を公表しました。これは、科学者に対し、自分たちの研究の結果を常に予測すべきこと、有害な結果しかもたらさない研究の引き受けを拒否すべきことなどを求めるものです。本会議では、これを受け、平成17年12月19日に、今後ともIAPを始めとする国際学術団体と緊密に連携し、国内外の諸課題の解決に積極的に貢献していくことを、会長コメントとして公表しました。

URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/comment/051219.html>

「科学における女性”Women for Science”」に対する会長コメントの公表

日本学術会議が加入している国際学術団体であるIAC(インターアカデミーカウンスル)は、「科学における女性 ”Women for Science”」(<http://www.interacademycouncil.net/?id=11210>)と題する報告書を取りまとめ、平成18年6月20日に公表しました。この報告書は、科学技術分野における女性の参画を推進するために各国の学術会議は速やかな行動を取らなければならないと指摘し、まず、学術会議自らが女性を支援するとともに、政策決定者などに働きかけてより広い変革を求めていくことが必要だとしています。本会議は、現在、会員の20%が女性であり、これまでも学術分野における男女共同参画推進の観点から様々な取り組みや提言を行っており、それを踏まえて、会長コメントを同年7月18日に公表しました。

URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/comment/060718.html>

(2) 国内外の科学者のネットワーク構築

日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティの中核として、人文・社会科学、自然科学の全ての分野の科学者の意見を集約するとともに、約 1350 の協力学術研究団体と連携しています。また、地方の科学者とのより活発な連携を図るとともに、学術の振興に寄与することを目的として、全国を7つのブロックに分けて地区会議を組織しています。さらに、産学官の連携を推進するため、産学官連携サミットを開催しています。

また、ニュースメールの発行、科学者コミュニティ向けの月刊情報誌への編集協力などにより情報提供を行っています。さらには、若手研究者の研究環境の改善、科学における男女共同参画の推進、科学者の行動規範の策定などに取り組んでいます。

会員、連携会員の任命とその活動

我が国の科学者コミュニティ約 80 万人の中核となる日本学術会議の新体制は、210 名の会員及び約 2000 名の連携会員で構成されることになりました。まず、平成 17 年 10 月 3 日に、総理官邸において、第 20 期の会員任命式が行われ、小泉総理から会員に対して辞令が交付されました。その後、平成 18 年 3 月 15 日に 478 名の連携会員が、同年 8 月 20 日に 1513 名の連携会員が任命され、会員、連携会員が一体となって本会議の活動を行っています。

また、特定の専門的事項の審議や国際活動に専門家として参画する「特任の連携会員」も必要な任期に限り随時任命され、機動的な審議活動に努めています。



第 20 期会員任命式(首相官邸)

(写真提供:官邸写真室)

協力学術研究団体との連携

平成 16 年 4 月の法改正により学術研究団体からの会員推薦制度が廃止されたことに伴い、従来の登録学術研究団体制度が廃止され、日本学術会議の広報活動に協力してもらう広報協力学術団体と統合し、平成 17 年 10 月に、協力学術研究団体制度が設けられました。旧登録学術研究団体などであった約 1700 の学会に対して、移行の案内を行い、その申出により、随時、指定を行っています。現在、新規の学会を含め、約 1350 の協力学術研究団体が、本会議の活動の周知と各分野の学術研究団体との緊密な連絡協力関係の維持強化、広報活動に協力しています。協力学術研究団体との連携強化の在り方については、平成 18 年 7 月 26 日に開催された連合部会などにおいて会員間で意見交換が行われるなど、現在、活発な議論が行われています。

URL:http://www.scj.go.jp/ja/info/link/link_touroku_a.html

地区会議の開催

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の 7 つの地区会議を組織しています。これらの地区会議は、各地区に在勤又は在住する会員で構成されており、年度の事業計画を策定して、学術講演会や地域振興フォーラムの企画・立案と実施に向けた活動や、地区会議ニュー

ースの発行などを行っています。学術講演会は、地域の求める情報に即したテーマを設定し、一般市民を対象として各地区年 2 回程度開催しています。また、本会議の活動を地域の科学者に周知するとともに、各地域の科学者の意見を聴く場として、「科学者との懇談会」を各地区年 2 回程度開催しています。さらに、平成 17 年 10 月、平成 18 年 4 月に、地区会議代表幹事会を開催し、全地区横断的な事項を討議し、活動方針を決定しました。URL:<http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html>

情報の発信

日本学術会議の活動に関する情報などを幅広く社会一般に発信するために、各種パンフレットやリーフレットの作成、ホームページの充実に努めるとともに、月刊情報誌『学術の動向』（学術協力財団発行）(<http://www.h4.dion.ne.jp/~jssf/text/doukousp/backnumber.html>)への編集協力を行っ



日本学術会議関連の各種広報誌など

ています。本会議の新体制が発足したことを契機として和文パンフレットを刷新するとともに、欧文リーフレットを作成、配布しています。また、各種情報へのアクセスを容易にするため、ホームページの改善にも努めています。『学術の動向』は、「日本の科学者の顔が見える雑誌」を目指して、平成 18 年 1 月号から、内容に見合う「人物写真」を表紙に掲載し、同時に、毎号、意欲的なテーマの特集記事を組んでいます。さらに、会員や連携会員のみならず、一般の科学者向けにニュースメールを発行するなどの情報提供を行っています。

日本・カナダ女性研究者交流事業の実施

日本とカナダ両国の優れた若手女性研究者の相互訪問を通じて、幅広く科学技術・学術分野における女性の活躍を促進することを目的として、お茶の水女子大学の協力を得て、平成 16 年度に引き続き、平成 18 年 3 月に、日本・カナダ女性研究者交流事業を実施しました(実施)。カナダから 1 名の女性研究者を受け入れ、日本から 2 名の女性研究者の派遣を行い、それぞれ相手国の大学



日本・カナダ女性研究者交流事業
ICS(Institute of child study)にて
本間典子氏(東京大学大学院
医学系研究科助手)とICSの先生

や研究機関に滞在し、最近の研究動向などについて情報交換するとともに、初等・中等教育段階の学校(小中学校、高校)を訪問し、生徒との交流を行いました。両国の研究環境や教育環境の違いや、両国の優れた点、検討すべき点などを直接体験し、そこで得た経験や知見を両国の女性研究者の育成や活躍のためにいかしてもらふことや、女性研究者が訪問した学校の生徒たちが、将来の自分たちの姿を重ねて活発な質疑応答を行い、未来の科学者となっていくことが期待されます。

URL:<http://www.scj.go.jp/ja/int/canada/index.html>

(3) 科学の役割についての世論啓発

日本学術会議では、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として、公開講演会やシンポジウムを開催しています。また、各地区の大学や団体の協力を得て、効果的・効率的な地域の人的ネットワーク及び共同研究体制の形成を実現することを目的として地域振興フォーラムを開催しています。さらに、平成 18 年 4 月にサイエンス・カフェを開催したり、同年 8 月に「子どものゆめサイエンス セルフエスタ 2006 in 大阪」を開催するなど、特に青少年の科学力増進にも力を入れています。

公開講演会「技術者の倫理と社会システム

耐震強度偽装事件・橋梁談合事件等の学術的検討」の開催

平成 17 年に起きた橋梁談合事件と耐震強度偽装事件は、建設産業界における技術者のモラルが問われる大きな事件でした。特に耐震強度偽装事件では多くの一般市民の被害者が発生したこともあり、社会的に大きな影響を与えています。日本学術会議では、こうした状況を踏まえ、平成 18 年 3 月 30 日に、公開講演会「技術者の倫理と社会システム 耐震強度偽装事件・橋梁談合事件等の学術的検討」を開催し、日本学術会議会員を中心としたパネル討議を行いました。当日は、本会議において技術者を含む科学者の行動規範を作成中であることが紹介されるとともに、科学者・技術者の倫理と、国際化の進展による競争社会の出現といった社会システムの変化との関係などについて、多くの参加者による活発な議論が行われました。

公開講演会「身体・性差・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」の開催

日本学術会議は、これまで学術分野における男女共同参画推進の観点から様々な取り組みや提言を行ってきました。「学術とジェンダー委員会」では、生物学的性差研究とジェンダー学的研究の進展に関する社会的理解の促進と、相互の関連性に対する研究者間での認識の共有が必要であるとの観点から、科学者委員会男女共同参画分科会と共同して、平成 18 年 7 月 8 日に、公開講演会「身体・性差・ジェンダー 生物学とジェンダー学の対話」を開催しました。当日は、日本学術会議会員を中心とする講師により、社会学のみならず生物学の観点からも講演がなされ、「生物学とジェンダー学の対話」の促進の可能性と必要性について、多くの参加者を交えて、活発な議論が行われました。

シンポジウム「子どものゆめサイエンス セルフエスタ 2006 in 大阪」の開催

日本学術会議は、平成 18 年 8 月 6 日、7 日に、「子どものゆめサイエンス セルフエスタ 2006 in 大阪」を前年の東京に引き続き開催しました。研究者たちが細胞(セル)の不思議を解き明かすために行っている最新の研究やその魅力を子どもたちに伝える講演会のほか、実際に子どもたちに自分の細胞を採取してもらい観察する実験などを通して、生命が細胞でできていることを体感してもらいました。また、研究者たちと直接触れ合える場も多く設けたことにより、子どもたちが研究者をより身近な存在に感じ、科学や研究に対する関心や理解を持ってもらうよいきっかけになったと考えられます。

地域振興フォーラムの開催

地域振興フォーラムは、地区会議の日本学術会議会員などが中心となり、各地域の大学、地方

公共団体、経済関係団体などの関係者が一堂に会し、地域が直面する重要かつ具体的な課題を科学技術の観点から分析し、検討することを通じて、効果的・効率的な地域の人的ネットワーク及び共同研究体制の形成を実現することを目的として開催しています。平成 18 年 3 月には、金沢において「大学の知的資源と地域イノベーション」をテーマに開催し、地域の将来について語り合うなど熱のこもった討論会が行われました。

サイエンス・カフェの開催

サイエンス・カフェとは、従来の講演会やシンポジウムとは異なり、科学者と市民がコーヒーを片手に科学について気軽に語り合う、新しいタイプのコミュニケーションを行う場です。日本学術会議では、日本科学未来館など数多くの団体の協力を得て、平成 18 年 4 月の科学技術週間中に、北海道から沖縄まで全国 21 箇所で開催しました。4 月 23 日に、倉敷・大原美術館において行った「サイエンスカフェ倉敷」では、「人は宇宙をどう捉えてきたか」を



サイエンス・カフェ(平成 18 年 4 月 22 日秋葉原)

テーマに、海部宣男会員と青柳正規会員が講師となり、古代ギリシャやローマ時代の星座の話から、ガリレオによる望遠鏡での天体の観測、現代の天文学にいたるまで幅広い話が展開されました。参加者からの意見も多く出て、和やかで楽しいカフェになりました。この科学を身近に感じる試みをきっかけにして、科学技術週間終了後も、随時、同様な機会が設けられており、今後、ますますサイエンス・カフェという試みが日本中に広がることが期待されます。

URL:<http://www.scj.go.jp/cafe/web-content/index.html>

ミュージアム・レクチャー・サーキットの開催

近年、社会における科学技術の理解増進の重要性が指摘されていることから、日本学術会議と国立科学博物館は相互に連携して、分かりやすく親しみやすい形で小中学生などに科学技術を伝え、対話を深めていく活動として、ミュージアム・レクチャー・サーキットを開催しました。平成 18 年 2 月 21 日に、台東区の小学校において、「イヌの話」をテーマに長谷川寿一会員が講演し、イヌがいつ、どのように人間の伴侶動物になったのかなどについての最近の研究事例を紹介しました。参加した小学生たちにとって、身近な動物を通じて、進化や認知科学について思いを寄せるよいきっかけになったと考えられます。

平成 18 年度「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」の開校

科学者・技術者との対話、交流を通じて女子高校生が科学技術分野に自分の新しい可能性を見出すことを目的として、平成 18 年 8 月 17 日～19 日に、平成 18 年度「女子高校生夏の学校～科学・技術者のたまごたちへ～」を開校しました。若い世代が科学への夢を育むことができるよう、先端研究などに携わる科学者たちによる講演や女性科学者のイメージやロールモデルの紹介、女子高校生の多様な進路選択に役立てるための科学者たちとの意見交換を通じた自発的なネットワーク作りの支援、科学・技術分野への興味・関心を高めるための実験などの体験学習などが行われました。

(4) 国際的な活動

日本学術会議は、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」などを開催し、科学者の役割について提言を取りまとめたり、また、アジア学術会議(SCA)の事務局として持ち回りの主催国とともに会議を開催するなどの国際的な活動を行っています。さらに、G8各国の科学アカデミーと連携して、G8サミットの議題に関し科学的立場から意見を集約し、共同声明を発出するなど、国際学術団体との連携を図っています。

国際会議の開催

日本学術会議では、平成 15 年度以降、「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」を毎年開催し、科学者の役割について提言を取りまとめています。

平成 18 年 9 月には、京都において「グローバル・イノベーション・エコシステム」をテーマに開催し、“科学技術イノベーション”と持続可能な社会の構築との関係、“科学技術イノベーション”を世界的規模で促進するために今後必要となる枠組や取組などを中心に議論したほか、この会議開催の前後に、「ゲートウェイ・トゥ・インド グローバル・イノベーションにおけるインドの可能性」と題する国際シンポジウム(立命館大学との共催)と「科学技術と産業」国際シンポジウム(日本貿易振興機構(JETRO)との共催)を開催し、全体を通じ、国内外から多数の参加を得ました。



ゲートウェイ・トゥ・インド

グローバル・イノベーションにおけるインドの可能性

また、昭和 28 年以降、国内で開催される学術関係国際会議のうち特に重要な会議を国内の学術研究団体と共同して毎年数件程度開催しており、平成 17 年度末までに合計で 225 件を数えています。

平成 18 年においては、「第 20 回国際生化学・分子生物学会議」(6 月、京都)、「第 20 回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議」(6 月、大阪)、「2006 年世界政治学会・福岡大会」(7 月、福岡)、「第 19 回国際鉱物学会議」(7 月、神戸)、「第 25 回天然物化学国際会議・第 5 回生物多様性国際会議」(7 月、京都)、「第 17 回磁性国際会議」(8 月、京都)、「2006 年国際サイコセラピー会議イン・ジャパンおよび第 3 回アジア国際サイコセラピー会議」(8 月、東京)、「第 16 回国際顕微鏡学会議」(9 月、札幌)の計 8 件を開催し、国内外から多数の参加を得ました。

これらの会議には、例年、皇室の御臨席を賜る機会を得ており、平成 18 年度は「第 16 回国際顕微鏡学会議」に天皇皇后両陛下の、「第 20 回国際生化学・分子生物学会議」に皇太子殿下の御臨席を賜りました。

アジア学術会議(SCA)

アジア学術会議(SCA: Science Council of Asia)は、地理的・歴史的・文化的に多くの共通点をもつ近隣諸国間の交流が各国及び地域全体の学術発展にとって極めて重要であるとの認識に基づき、日本学術会議を中心として設立準備が行われ、平成 12 年に発足した国際学術団体です。その構成は、アジア 11 か国の学術会議など 19 機関で、ア



第 6 回アジア学術会議

アジア地域における学術の発展と協力の在り方に関する意見交換や共同研究を行っています。

日本学術会議は、我が国が存するこの地域における学術発展への貢献を重視する観点から、アジア学術会議の事務局として、毎年、持ち回りの開催国とともに会議を主催しています。

第 6 回会合は平成 18 年 4 月にインド(ニューデリー)で開催され、「地域開発のための制度と能力開発」及び「持続可能な開発のための学術の役割」について議論が行われました。第 7 回会合は平成 19 年 6 月に我が国(沖縄)で開催される予定であり、現在、本会議が中心となってその準備を進めています。

URL:<http://www.scj.go.jp/en/sca/index.html>

各国の科学アカデミーとの連携

(G8 学術会議)

G8 各国の科学アカデミー(以下、「G8 学術会議」という。)は、平成 17 年、G8 サミットの議題に関し、とりわけ、地球規模の現代的課題の取組方策などについて科学的立場から意見を集約し、共同で提言していくこととしました。このため、同年 7 月に英国で開催されたグレンイーグルズ G8 サミットに先立ち、「気候変動」と「アフリカ開発」について同年 6 月に共同声明を発表し、G8 サミットでの議論に寄与しました。(http://www.scj.go.jp/ja/topics/g8/index.html)これに引き続き、平成 18 年



黒川会長(当時)から小泉首相(当時)へ共同声明手交
(首相官邸)(写真提供:官邸写真室)

においては、7 月のロシアにおけるサンクトペテルブルク G8 サミットに先立ち、G8 学術会議は、同年 4 月、ロシア科学アカデミーをホスト機関としてモスクワで会合を開き、サミットの主要議題のうち、「エネルギー」と「感染症」について共同声明を発出することとし、その内容を検討しました。その後、「エネルギーの持続可能性と安全保障」及び「鳥インフルエンザと感染症」に関する共同声明を取りまとめ、同年 6 月に各国同時に公表しました。(http://www.scj.go.jp/ja/topics/g8/index.html)我が国では、公表当日、日本学術会議会長が内閣総理大臣に共同声明文を手交し、その内容を説明しました。なお、この共同声明には、G8 各国学

術会議のほか、中国、インド、ブラジル及び南アフリカの各国学術会議が署名しました。

(二国間学術連携・交流など)

日本学術会議は、学術研究に関する基本的・全般的な事項について、各国の科学者と二国間学術交流事業など様々な形で意見及び情報を交換し、連携を深めています。

平成 17 年 2 月に全米科学アカデミーと共同して「センサー及びセンサーシステムに関する日米対話 2005 年つくばワークショップ」(物質・材料研究機構、科学技術振興機構との共催)を、同年 7 月と平成 18 年 2 月には英国王立協会と共同して「ナノテクノロジーの健康・環境及び社会的影響に関する対話」ワークショップを開催し、活発な議論を行いました。

さらに、平成 17 年 11 月にはインド社会科学研究会議と、平成 18 年 8 月にはモンゴル科学アカデミーと、それぞれ二国間学術交流を実施し、学術を取り巻く様々な課題などについて意見交換などを行いました。なお、このほかに日本・カナダ女性研究者交流事業も行っています。(8 頁参照)

国際学術団体との連携

日本学術会議は、多くの国際学術団体との密接な連携の下に、国際的な学術の発展に貢献するよう努めています。そのために日本学術会議が加入している国際学術団体は、国際科学会議 (ICSU) (<http://www.icsu.org/>)、国際問題に関するインターアカデミー・パネル (IAP) (<http://www.interacademies.net/>)、インターアカデミー・カウンスル (IAC) (<http://www.interacademycouncil.net/>) など学術横断的なものと、最近惑星の定義で話題となった国際天文学会など各分野別のものとを合わせて、48 団体になっています。

(会議の開催)

これらのうち、太平洋学術協会 (PSA) (<http://www.pacificscience.org/>) とアジア社会科学研究協議会連盟 (AASSREC) の国際会議がそれぞれ平成 19 年に我が国で開催される予定であり、国内の関連学術研究団体と日本学術会議との共同主催国際会議として、現在、準備が進められています。このうち AASSREC は、現在、本会議の戒能通厚連携会員が会長となっており、平成 18 年 9 月、同連盟の理事会が日本学術会議において開催され、翌年の総会での統一テーマ、ワークショップの内容などについて討議が行われました。

また、日本学術会議は、地球圏 - 生物圏国際協同研究計画 (IGBP) についてのシンポジウムを開催するなど、地球規模の課題に関する各種の国際学術協力事業について、国内での実施計画の立案・調整、研究連絡などを行っています。

さらに、世界が直面する問題の解決に向けて、国連大学と共同で「ウ・タント記念講演」を開催し、アナン・パンヤラチュン元首相・国連「驚異、挑戦及び変革のためのハイレベル委員会」議長やアブドゥラ・アフマド・バタウィ氏 (第 5 代マレーシア首相)、セイエド・モハンマド・ハタミ前イラン大統領などに御講演いただいています。

(代表派遣など)

これらの国際学術団体の総会や理事会、国際学術協力事業の会議などの重要な国際会議に、日本学術会議は代表派遣を行っています。平成 17 年 10 月から同 18 年 9 月までの間においては、ICSU 総会 (平成 17 年 10 月、中国 (上海))、IAC 理事会 (平成 18 年 2 月、オランダ (アムステルダム))、IAP 執行委員会 (平成 18 年 3 月、ブラジル (リオ・デ・ジャネイロ)) などに 41 件 70 人を派遣しました。

このほか、ICSU のアジア太平洋地域事務所開所式及び自然災害シンポジウムが平成 18 年 9 月にマレーシア (クアラルンプール) で開催され、日本学術会議もこれに参加しました。

また、既述のとおり日本学術会議では、IAP、IAC などが公表する学術に関する声明や報告書について日本学術会議としての考え方などを会長コメントとして発表しています。(5 ~ 6 頁参照)

1 年の活動記録

(平成 17 年 10 月～平成 18 年 9 月)

(注) 肩書きはその当時のものとなります。

平成 17 年 10 月～12 月

10.1 第 20 期日本学術会議発足

10.3～5 第 146 回総会 - 日本学術会議講堂

・第 20 期日本学術会議会員任命式 - 首相官邸

10.14 第 10 回ウ・タント記念公演 - 「国連事務総長の役割 - 序曲としての過去、そして未来へ」 - ウ・タント国際会議場

・アナン・パンヤラチュン元タイ首相より御講演

10.17～21 第 28 回国際学術会議(ICSU)総会 - 中国(上海、蘇州)

11.9 第 11 回ウ・タント記念公演 - 「新しく生まれる世代」 - ウ・タント国際会議場

・ロバートB・ラフリン博士より御講演

11.14 第 5 回産学官連携サミット開催 - 東京プリンスホテル

11.24 第 1 回総合科学技術会議と日本学術会議の連携強化の在り方に関する懇談会 - 東海大学校友会館

12.5 科学技術基本計画策定に対する会長談話

12.22 松田岩夫内閣府特命担当大臣(科学技術担当) と幹事会メンバーとの懇談会 - 日本学術会議(右写真)



平成 18 年 1 月～3 月

2.13 第 147 回臨時総会 - 日本学術会議講堂

・安倍晋三内閣官房長官より御挨拶 (右写真)

・松田岩夫内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当) より御講演

2.23 日英「ナノテク」ワークショップー東京ビッグサイト

2.23 第 2 回総合科学技術会議と日本学術会議の連携強化の在り方に関する懇談会 - 日本学術会議

3.3 地域振興・中部地区フォーラム - 金沢大学

3.15 第 1 次連携会員任命

3.23 「政府統計の改革に向けて - 変革期にある我が国政府統計への提言 - 」公表

3.30 日本学術会議主催公開講演会

「技術者の倫理と社会システム - 耐震強度偽装事件・橋梁談合事件等の学術的検討 - 」 - 日本学術会議講堂



平成 18 年 4 月～6 月

4.10～12 第 148 回総会 - 日本学術会議講堂

・山折哲雄前国際日本文化研究センター所長より御講演「学問の行方」

・科学者の行動規範について中間まとめ

4.11 学術と政策に関する意見交換会 - 日本学術会議

・松田岩夫内閣府特命担当大臣(科学技術担当) 及び関係各府省と幹事会メンバーで学術と政策に関して意見交換

4.13 第 3 回総合科学技術会議と日本学術会議の連携強化の在り方に関する懇談会 - 中央合同庁舎 4 号館

4.17～19 第 6 回アジア学術会議 - インド(ニューデリー)

4.17～23 サイエンスカフェ - 全国 21 ヲ所で開催

4.19～20 G8学術会議 - ロシア(モスクワ)

5.17 政府統計の改革に向けての会長談話

5.26 第 12 回ウ・タント記念公演

- 「イスラム・ハダリ 社会の中でのグッド・ガバナンスと人々や文化の国際的な親睦を求めて」 - キャピタル東急

・アブドゥラ・アフマッド・バダウィ マレーシア首相より御講演

6.1 「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」策定

・文部科学省及び厚生労働省からの依頼に基づきガイドラインを策定し回答

6.10～11 第 5 回産学官連携推進会議 - 国立京都国際会館

6.14 G8学術会議共同声明発出

・G8各国等の学術会議と「エネルギーの持続可能性と安全保障」と「鳥インフルエンザと感染症」に関する共同声明を各国の首脳に対して発出

・小泉純一郎首相へ黒川清会長より手交 - 首相官邸

6.15 「地球規模の自然災害の変化に対応した災害軽減のあり方について」国土交通大臣より諮問

・日本学術会議会長室にて北側一雄国土交通大臣より黒川清会長へ諮問文を手交

6.22 第 4 回総合科学技術会議と日本学術会議の連携強化の在り方に関する懇談会 - 日本学術会議

平成 18 年 7 月～9 月

7.8 日本学術会議主催公開講演会

「身体・性差・ジェンダー - 生物学とジェンダー学の対話 - 」 - 日本学術会議講堂

(右写真)

7.26 連合部会 - 日本学術会議講堂

8.20 第 2 次連携会員任命

8.25 第 13 回ウ・タント記念公演

- 「文明間の対話～平和と暴力のない世界の構築、国家間の開発格差の是正、グローバル市民の形成をめざして～」 - ウ・タント国際会議場

・モハンマド・ハタミ 前イラン大統領より御講演

9.8～9 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2006

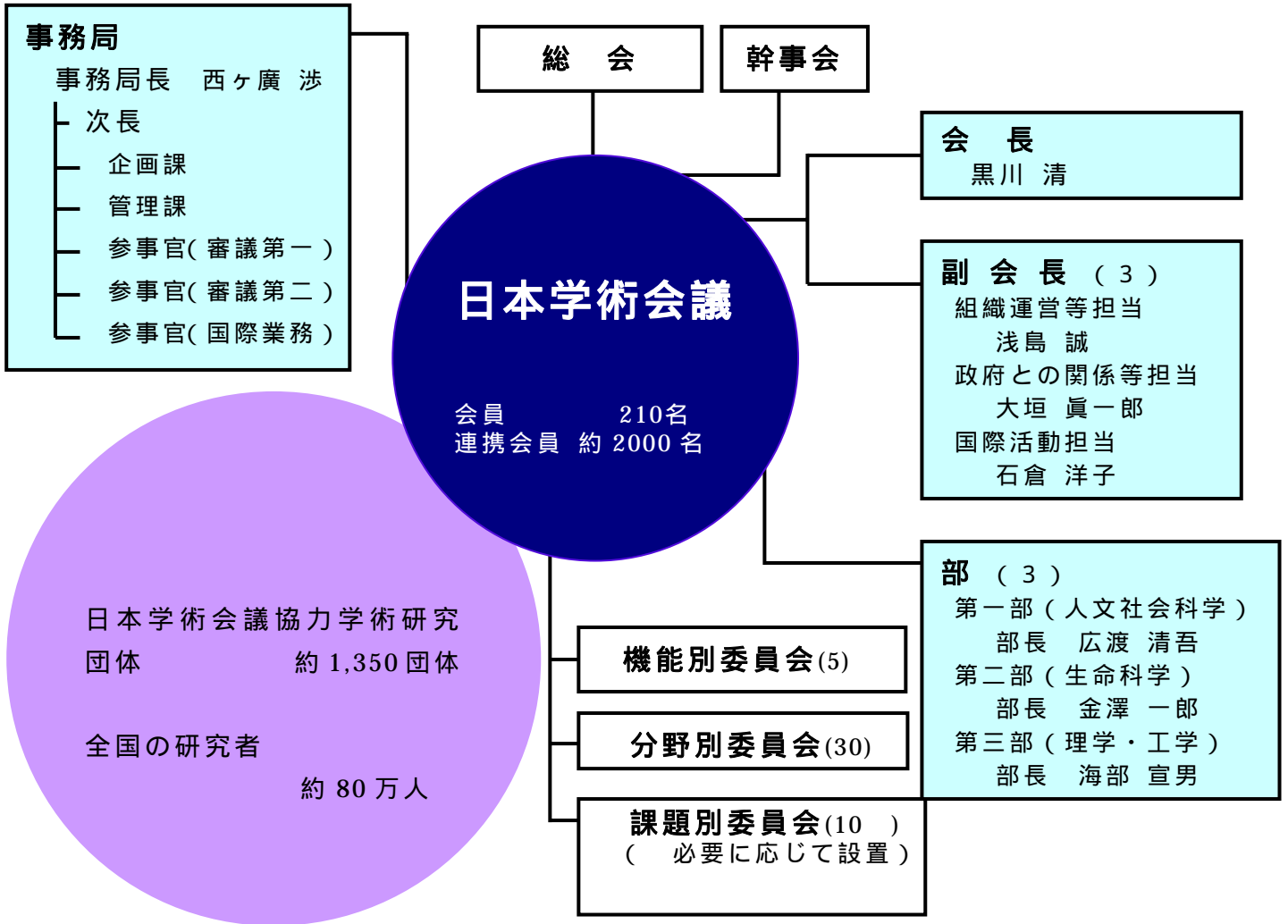
グローバル・イノベーション・エコシステム - 国立京都国際会館

9.14 アジア社会科学研究協議会連盟(AASSREC)理事会



日本学術会議の組織

(平成 18 年 9 月 1 日現在)



表紙写真

上: 第 148 回総会 (平成 18 年 4 月 10 日 - 日本学術会議講堂)

中: 日本学術会議関連の各種広報誌など

下: サイエンスカフェ (平成 18 年 4 月 22 日 - 秋葉原)

日本学術会議

【お問い合わせ】

日本学術会議事務局企画課

〒106-8555

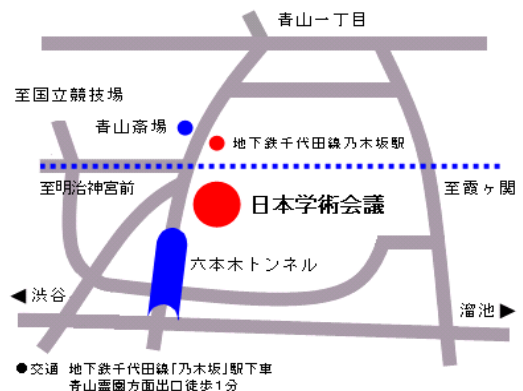
東京都港区六本木7-22-34

TEL 03-3403-1250

FAX 03-3403-1260

URL : <http://www.scj.go.jp>

E-mail : p221@scj.go.jp



平成 18 年 10 月 2 日

日本学術会議の活動状況等（平成 17 年 10 月～平成 18 年 9 月）に関する評価
（案）

石井 紫郎（幹事）
井口 洋夫
志村 令郎
立花 隆
辻 篤子
中根 千枝

日本学術会議の在り方については、中央省庁等改革の一環として行政改革会議において検討が行われたことを発端として、様々な検討がなされ、その結果法律の改正等を経て、平成 17 年 10 月に、黒川清日本学術会議会長（当時）の下、新しい会員による第 20 期の活動が開始されたと聞いている。

今般、日本学術会議は、その日本学術会議の活動を充実させるため、外部の有識者による評価外部評価を実施することになった。外部評価の依頼を受けた我々は、日本学術会議の活動状況等に関する年次報告書案を基に、去る 9 月 5 日に、会長、や副会長、各部長等と、日本学術会議の活動状況等（平成 17 年 10 月～平成 18 年 9 月）に関する年次報告書を基に、日本学術会議のこの一年の活動状況等について意見交換する機会を持ったところ。である。

そしてここに、上記年次報告書を通読し、会長等との意見交換を基に、平成 17 年 10 月から一年間にわたる平成 18 年 9 月までの日本学術会議の活動状況等に関する評価及び今後の課題等を別紙のとおり取りまとめた。

これらの意見の評価を今後の活動にいかし、日本学術会議が我が国の科学者コミュニティの代表機関としてますます活躍していくことを期待している。

平成 18 年 10 月 2 日

石井 紫郎（代表）
井口 洋夫
志村 令郎
立花 隆
辻 篤子

中根 千枝

(別紙)

【活動全般的評価】

新生日本学術会議の活動についての評価を行うことを依頼されたが、現状では法改正等を受けての新体制が発足してまだ一年しかが経過していない段階である。また、この一年間には各種委員会やその下に置かれる分科会等の整備、連携会員の任命など、審議のための体制整備にまず尽力が求められてきた。このような状況の下で、まだ判断が難しいところもあるが、全般的に見れば、各委員会等で精力的な審議が開始されるなど、各方面での活躍活動はめざましく、新しい日本学術会議として活性化の方向に向いてきたと考える。

G8サミットに向けた各国学術会議との共同声明や政府統計の改革に向けた提言等を発出する一方、「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」を取りまとめるなど関係省庁との連携にも心がけている。また、国民の科学に対する理解を深めるため公開講演会等を開催した。また、科学者の行動規範の策定等に取り組んでいるのも、各種提言、会長談話やコメントは、そその活動の具体的な表れであると評価できる。また、日本学術会議の活動に関する情報の取り上げられ方については、マスコミにおける報道件数は、新体制発足以降はそれ以前と比べて増えており、従前より国民の目に触れやすくなったと言えよう。このように、新生日本学術会議の一年目の活動については、その努力に対し一定の評価を行い得るところである。

他方、例えば、従前の登録学術研究団体からの会員推薦制が廃止され、日本学術会議が自ら会員を選考する方法に変更されたことに伴い、日本学術会議が科学者コミュニティーを代表していることを外から分かりやすく認識できるよう努力することが大切になっていることや、現在の情報化社会においては、国民に対してその時々適切な情報を発信していく機能をより一層高めることが求められることなど、新たな課題も生じている。また、他国のアカデミーと比較して、日本学術会議の活動を支える体制が充分なものになっているかどうかなど、検討すべき問題もある。

そこで、今後の課題について以下に整理する。

連携会員の任命を終え、会員210名、連携会員約2000名からなる新体制が形作られたのがこの8月であり、今後は、各委員会の下に置かれる分科会等についても、日本学術会議の審議活動を行う主要な場として更に活発な活動が行われることを期待している。そのため、各委員会等の活動に必要な予算面の充実や、活動を支援する事務担当部局の体制の充実は是非とも必要である。

日本学術会議は我が国の科学者コミュニティの代表機関であると言うが、従前の登録学術研究団体からの会員推薦制が廃止され、日本学術会議が会員候補者を選考する方法に変更になったため、会員が科学者コミュニティを代表することの正当性を外から検証できるようにすることが大切である。

また、会員推薦制の廃止に伴い、登録学術研究団体に替えて日本学術会議の活動の周知等に協力する協力学術研究団体が設けられたが、これら学会を中心とした協力学術研究団体との協力、信頼関係の構築が不可欠である。協力学術研究団体の持つ情報を日本学術会議と共有することも必要であり、協力学術研究団体との連携の在り方については、今後も模索が必要であろう。

さらに、日本学術会議の活動に関する情報の発信については、マスコミにおける報道件数、例えば朝日新聞の記事に取り上げられた回数を見ると、新体制発足以降はそれ以前と比べて増えており、従前よりは国民の目に触れやすくなったと言えよう。しかし、国民に感心の高い事項についてタイムリーに発信していくことで、その存在を知ってもらう努力はなお必要であると考えられる。

【今後個別の課題】

1. 日本学術会議の会員が我が国の科学者コミュニティの真の代表としての正統性正当性を確立するために努力をしていることを、会員（連携会員を含む）の選考方法・手続等に関する情報を公開するなど、引き続きより明確な形もっと外から見える形で示していく必要がある。
2. 日本学術会議は、科学者コミュニティの代表として我が国における大学や学術機関の在り方等について大局的な観点から議論し、外に向かって提言等の形で出していくべきである。
3. 総合科学技術会議との関係をはしばしば「車の両輪」と表現されているが、政策審議機関である総合科学技術会議と俯瞰的かつ中立的な立場で政策提言を行う日本学術会議とでは、それぞれ果たすべき役割が活動のサイクル等が異なると考える。日本学術会議は、その違いを踏まえた上で、科学者コミュニティの代表としての立場から発言すべき点を発言していくべきである。
4. 課題別委員会が設置され、機動的な審議活動が開始されていることは評価できるが、審議テーマの設定や等、意思決定の過程などを、外に向かってより理解しやすい形で分かるように外に向かって情報提供していく必要がある。

5. 新体制が発足して、国際活動の強化を主要な活動の一つと位置付けこの一年活動を行ってしてきたが、日本学術会議の行う国際活動の基盤となる様々な各種国際学術連合団体による活動を支援し、今後も国際協力の在り方に留意して国際活動に尽力すべきである。
6. 日本学術会議は、他国のアカデミーと比較して、活動を支える財政面、スタッフ等の総合科学技術会議と比較しても事務担当部局の体制が必ずしも充分とは言えず、弱く、この面での会員の活動を支える事務担当部局の体制の充実が是非とも必要である。会員は定年制の関係もあり多忙な人材ばかりなので、事務局増員で賄えない分は調査員等のスタッフを持つことも検討してみてもどうか。

【補足意見】

(井口 洋夫)

日本学術会議の行う国際活動の基盤となる様々な各種国際学術連合団体による活動（48団体）は古いもので100年近い歴史を持ち、その運営への参画は各科学者コミュニティー（学会）が中心に行っているが、その総括は日本学術会議のみが行っている。各種これら国際学術連合団体の活動を引き続き支援してほしい。（【個別の課題】5関連）

また、会員推薦制度の廃止に伴い、登録学術研究団体制度に替えて日本学術会議の活動の周知等に協力する学会等からなる協力学術研究団体制度が設けられたが、協力学術研究団体との協力、信頼関係の構築が不可欠である。学会の持つ情報を日本学術会議と共有することも必要であり、学会との連携の在り方については、今後も模索が必要であろう。

(志村 令郎)

日本学術会議が我が国における学術の在り方について状況を把握し、大局的な観点から議論し、科学者コミュニティーの代表として学術の在り方や学術政策に関して提言等を行うことが大変重要である。

また、現在の会員のは70歳で定年制が設けられたがを迎えるため、定年を迎えた年齢層の人材も、能力に応じて日本学術会議の活動を支えてもらってはどうか。大学等の本業で現役として活躍している多忙な人材が多い。比較的時間に余裕のあるシニアの人材に会員を支えてもらうのはよいことだ。（【個別の

課題】 6 関連)

(立花 隆)

活動の目標を掲げ、例えば日本学術会議の基本的な存在感としてアメリカをモデルにするのならアメリカに近づけるよう戦略的に行動すべきである。政府への提言機能についても、政府からの諮問に応じるだけをただ待つのでなく、自発的な発議と率先した独自に審議も行いつつ、学術文化に関わる重要な問題は何によらずアカデミーに諮問するのが当たり前という風土を創っていくことが求められる。(【活動全般】)

世論啓発については、いかにマスコミに報道させるかという観点から工夫する必要がある。報道し易いしやすい形に情報を整理、加工してマスコミに提供すべきである。(【活動全般】)

(辻 篤子)

国民の目には日本学術会議の活動はなかなか見えない。一般の関心事についてさまざまな形で発信し、日本学術会議が国民にとって頼りになる機関だという期待感を持ってもらうことが大事である。

社会との関わりを重視する観点からも、政策提言を積極的に行うことが重要だと考える。

情報の発信は重要であり、情報発信が上手くなされないと国民にとっては存在しないのと同じことになってしまう。一般の人が関心を持つ問題を取り上げ、まずは簡単な報告でも構わないので、日本学術会議が国民の疑問に答える機関だという期待感を持たせることが大事である。(【活動全般】)

社会との関わり方については、サイエンス・カフェのような取組みも重要だが、やはり政府への政策提言を積極的に行うことが一番だと考える。(【活動全般】)

(中根 千枝)

日本学術会議には今後の活動を考えると、費用面、人員面の補強が必要ではないか。特に、会員は非常勤で活動のためにさく時間を捻出することが難しい人が多いため、活動に専念できるスタッフがもっと増えないと、日本学術会議が今後十分な役割を果たしていけないのではないかと懸念を持っている心配だ。

(【個別の課題】 6 関連)

第2次連携会員の発令状況等

平成18年10月2日

平成18年8月20日付任命

計1,513人

〔発令状況等〕

候補者区分		任命	辞退	重複
会員・連携会員推薦	1,486人	1,483人	3人	—
会長調整枠	32人	30人	1人	1人
計	1,518人	※ 1,513人	4人	1人

※ 「特任連携会員」からの発令換え：61人

任期別内訳

3年任期 (平成20年9月30日迄)	759人
6年任期 (平成23年9月30日迄)	754人

(参考)

- 第1次発令分477人と合わせ連携会員総数は、1,990人となる。
任期別内訳は、3年任期：999人、6年任期：991人。
- 第2次連携会員の五十音順名簿及び専門分野別名簿については、次の日本学術会議ホームページのURLに掲載。
<http://www.scj.go.jp/ja/scj/index.html>
- 同様に、第1次分と第2次分を統合した連携会員の五十音順名簿及び専門分野別名簿についても、上記のURLに掲載。

日本学術会議第149回総会 日程概要（案）

（案であり、変更されることがあります。変更については、ビジョン・ボックスへの配付、入口付近への貼り出し、アナウンス等によりお知らせいたします。）

平成18年10月2日（月）

10:00	<p><u>総会</u>（講堂）</p> <p>○会長代行 定足数確認、議題設定</p> <p>○会長代行 新会長選出</p>
11:00	○新会長 就任挨拶
11:10	○前会長 退任挨拶
11:20	<p>○副会長（制度運営担当）</p> <p>諸報告（第2次分連携会員の選考を含む）</p> <p>提案事項説明（5分説明＋5分質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（補欠会員候補者の決定） ・（分野別委員会の名称変更のための細則改正） ・（科学者の行動規範）
11:40	○年次報告等検討分科会委員長 外部評価結果及び年次報告書について報告
12:00	<p>昼食</p> <p>科学者委員会男女共同参画分科会 12:00～13:30（6-B会議室）</p> <p>第一部合同人文社会科学と学術分科会 12:00～13:30（5-C（1）会議室）</p> <p>政治学委員会 12:00～13:30（5-B会議室）</p> <p>農学基礎委員会・生産農学委員会合同 12:30～13:30（5-C（2）会議室）</p>
13:00	<u>新会長記者会見</u> （大会議室）
13:30	<p><u>部会</u></p> <p>第一部会 13:30～15:30（5-A（1）（2）会議室）</p> <p>第二部会 13:30～15:30（6-A（1）（2）会議室）</p> <p>第三部会 13:30～15:30（6-C（1）（2）（3）会議室）</p>
15:30	<p><u>総会</u>（講堂）</p> <p>自由討議（途中、高市早苗科学技術政策担当大臣による御挨拶を予定）</p>
17:30	<u>幹事会</u> （大会議室）
18:00	子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会 18:00～（6-B会議室）
18:30	人口変動と経済分科会 18:30～19:30（5-B会議室）

- 10:00 **総会(講堂)**
○新会長 定足数確認
前副会長の辞任報告
新副会長の指名、総会の同意
○新副会長 就任挨拶
○前副会長 退任挨拶
- 10:30 **部会** 部役員の改選、委員会委員等の改推薦(必要な場合)等
第一部会 10:30~12:00(5-A(1)(2)会議室)
第二部会 10:30~12:00(6-A(1)(2)会議室)
第三部会 10:30~12:00(6-C(1)(2)(3)会議室)
- 12:00 **昼食**
幹事会 (大会議室) 新幹事会メンバーによる発足
- 13:30 **総会(講堂)**
○ロバート・メイ卿 特別講演
- 14:30 ○会長 定足数確認
○副会長(組織制度担当)
提案事項 採決
- 15:30 **機能別委員会** 新委員長による発足
企画委員会 15:30~(5-A(1)会議室)
選考委員会 15:50~(5-A(1)会議室)
科学者委員会 16:10~(5-A(1)会議室)
科学と社会委員会 16:10~(6-A(1)会議室)
国際委員会 16:10~(5-C(2)会議室)
- 哲学委員会** 15:30~(5-B会議室)
- 17:00 **地区会議代表幹事会** 17:00~(6-B会議室)
- 17:30 **新会長・副会長就任祝賀懇親会** (ホワイエ)

平成18年10月4日(水)

10:00	学術体制分科会	10:00~12:00	(5-C(1) 会議室)
	法学系大学院分科会	10:00~12:00	(5-A(1) 会議室)
	物性物理学・一般物理学分科会		
		10:30~12:30	(6-C(2) 会議室)
	IUCr分科会	11:00~12:30	(5-C(2) 会議室)
12:00	昼食		
13:30	INQUA小委員会	13:00~16:00	(6-C(3) 会議室)
	経済学委員会	13:30~17:00	(5-A(2) 会議室)
	科学力増進分科会	13:30~15:30	(6-C(1) 会議室)
	物理学委員会	14:00~16:00	(6-C(2) 会議室)
	水問題分科会	14:00~16:00	(6-A(1) 会議室)
15:00	学術とジェンダー委員会	15:00~17:00	(5-C(2) 会議室)
16:00	幹事会		

第149回総会中の部会・委員会等の会場

10月2日(1日目)

会議名	開催時間	会場
総会	10:00~12:00	講堂
男女共同参画分科会	12:00~13:30	6階6-B 会議室
第一部合同人文社会科学と学術分科会	12:00~13:30	5階5-C(1) 会議室
政治学委員会	12:00~13:30	5階5-B 会議室
農学基礎委員会・生産農学委員会合同	12:30~13:00	5階5-C(2) 会議室
新会長記者会見	13:00~13:30	2階 大会議室
第一部会	13:30~15:30	5階5-A(1)(2) 会議室
第二部会		6階6-A(1)(2) 会議室
第三部会		6階6-C(1)(2)(3) 会議室
総会	15:30~17:30	講堂
幹事会	17:30~	2階 大会議室
子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会	18:00~	6階6-B 会議室
人口変動と経済分科会	18:30~19:30	5階5-B 会議室

10月3日(2日目)

総会	10:00~10:30	講堂
第一部会	10:30~12:00	5階5-A(1)(2) 会議室
第二部会		6階6-A(1)(2) 会議室
第三部会		6階6-C(1)(2)(3) 会議室
幹事会	12:00~13:30	2階 大会議室
ロバート・メイ卿特別講演	13:30~14:30	講堂
総会	14:30~15:30	講堂
企画委員会	15:30~	5階5-A(1) 会議室
選考委員会	15:50~	5階5-A(1) 会議室
科学者委員会	16:10~	5階5-A(1) 会議室
科学と社会委員会	16:10~	6階6-A(1) 会議室
国際委員会	16:10~	5階5-C(2) 会議室
哲学委員会	15:30~	5階5-B 会議室
地区会議代表幹事会	17:00~	6階6-B 会議室
新会長・副会長就任祝賀懇親会	17:30~	ホワイエ

10月4日(3日目)

学術体制分科会	10:00~12:00	5階5-C(1) 会議室
法学系大学院分科会	10:00~12:00	5階5-A(1) 会議室
物性物理学・一般物理学分科会	10:30~12:30	6階6-C(2) 会議室
IUCr分科会	11:00~12:30	5階5-C(2) 会議室
INQUA小委員会	13:00~16:00	6階6-C(3) 会議室
経済学委員会	13:30~17:00	5階5-A(2) 会議室
科学力増進分科会	13:30~15:30	6階6-C(1) 会議室
物理学委員会	14:00~16:00	6階6-C(2) 会議室
水問題分科会	14:00~16:00	6階6-A(1) 会議室
学術とジェンダー委員会	15:00~17:00	5階5-C(2) 会議室
幹事会	16:00~	2階 大会議室

サイエンスカフェの講師募集について

1. サイエンスカフェの開催

科学と社会委員会科学力増進分科会（委員長 毛利 衛）では、国民の科学力を増進する活動のひとつとして、今年の科学技術週間（4月21日～23日）において、科学技術振興機構、文部科学省等と協力し「サイエンスカフェ」を全国21カ所で開催しました。（詳細については、日本学術会議HP「サイエンスカフェ」のコーナーをご覧ください。<http://www.scj.go.jp/cafe/web-content/index.html>）

サイエンスカフェとはコーヒーなどを飲みながら、科学者と一般市民が科学について気軽に語り合う集まりです。従来の講演会やシンポジウムとは異なる、科学者と社会をつなげる新しい試みです

まだこの試みは世界的にも日が浅く、欧米等多くの国で文化的特色を生かしながら科学者が模索している状態です。日本でも科学者の代表である日本学術会議が積極的に取り組み、科学と社会とのコミュニケーション文化を創っていく一つとしたいと思っています。

2. 講師募集について

科学力増進分科会では、今年の科学技術週間におけるサイエンスカフェの開催をきっかけに、日本学術会議会員が参加するサイエンスカフェが活発に開催されることを目的として、また、今後他の団体等からサイエンスカフェのための講師派遣要請があった場合のため、会員の皆さまにサイエンスカフェの講師登録をお願いしたいと考えております。

サイエンスカフェ活動に興味と関心をお持ちの方の協力をお待ちしております。

○ 講師登録手続き：

登録を希望する方は ① 氏名、② 職名、③ 専門分野（詳しく）、④ 自己紹介、⑤ サイエンスカフェに望むこと、を「サイエンスカフェ講師登録票」にご記入の上、下記までお申込み願います。登録票の電子媒体をご希望の方は、下記までご連絡ください。

※ 登録いただいた内容を基に講師リストを作成、サイエンスカフェ実施団体等への協力依頼用資料とし、日本学術会議のホームページで公開します。

○ 申込み・問合せ先：

日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）付 佐野・藤井・生方
TEL：03(3403)1056 FAX：03(3403)1640
E-MAIL：s253@scj.go.jp(係共用)

サイエンスカフェ講師登録票

氏名	
職名	
専門分野 (詳しく)	
自己紹介	
サイエンス カフェに 望むこと	

〔申込み先〕

日本学術会議事務局参事官（審議第二担当）付 佐野・藤井・生方

TEL : 03 (3403) 1056

FAX : 03 (3403) 1640

E-MAIL : s253@scj. go. jp(係共用)